

松戸市総合計画

第5次実施計画  
(案)

平成26年 4月

松 戸 市

## はじめに

実施計画では、松戸市総合計画の基本構想に定めた将来像である「いきいきした市民の舞台」「ここちよい地域の舞台」「風格ある都市の舞台」のあるまち・松戸を実現するため、後期基本計画に掲げられた施策の展開方向を受けて、計画的に事業を展開しています。

今回策定した第5次実施計画は、平成26年度から平成28年度を実施計画期間として、後期基本計画に定めた「めざそう値」の達成に向けて、第4次実施計画に引き続き、様々な取り組み課題を推進していくものです。

健全財政の確保を基本とし、自主財源の確保に努め、できる限り次世代への負担を抑制するとともに、「市民が主役の魅力あるまつど」の実現に向けて、必要な施策には積極的に投資してまいります。

なお、策定にあたり貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心よりお礼申し上げますとともに、今後とも皆様のご協力、ご支援を引き続きお願い申し上げます。

平成26年4月

松戸市長 本郷谷 健次



# 目次

## 第1章 総合計画の概要

第1節 計画策定の背景	P. 2
第2節 計画の構成と期間	P. 2
第3節 基本構想の理念・将来像	P. 3
第4節 後期基本計画	P. 3

## 第2章 第5次実施計画の概要

第1節 計画期間と計画人口	P. 6
第2節 計画期間における事業費と財政見通し	P. 7
第3節 計画書の見方	P. 9

## 第3章 計画事業

### 政策展開の方向

第1節 連携型地域社会の形成	P. 11
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	P. 18
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	P. 32
第4節 安全で快適な生活環境の実現	P. 44
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	P. 60
第6節 都市経営の視点に立った行財政運営	P. 79

## 資料編

1. 用語解説	P. 89
2. めざそう値の指標解説	P. 92

# 第1章 総合計画の概要

## 第1節 計画策定の背景

松戸市では、平成10年（1998年）4月に、「松戸市総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）」を策定しました。そして、これまでの成果を受け継ぎながら、少子・高齢化などの課題に的確に対応し、より豊かな市民生活の実現をめざし、「前期基本計画（計画期間：平成10年度から22年度まで）」及び第1次から第3次までの「実施計画」により、市政を推進してきました。

そして、平成23年1月に、「前期基本計画」に続く「後期基本計画（計画期間：平成23年度から32年度まで）」を策定し、「基本構想」に基づく施策の方向を示しました。

その「後期基本計画」に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせるため「第4次実施計画」に引き続き、「第5次実施計画」を策定します。

## 第2節 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

「基本構想」は、将来の本市の発展方向を展望し、21世紀の新たな時代に向けて推進すべき基本的方向を明記するもので、平成10年4月に策定されました。

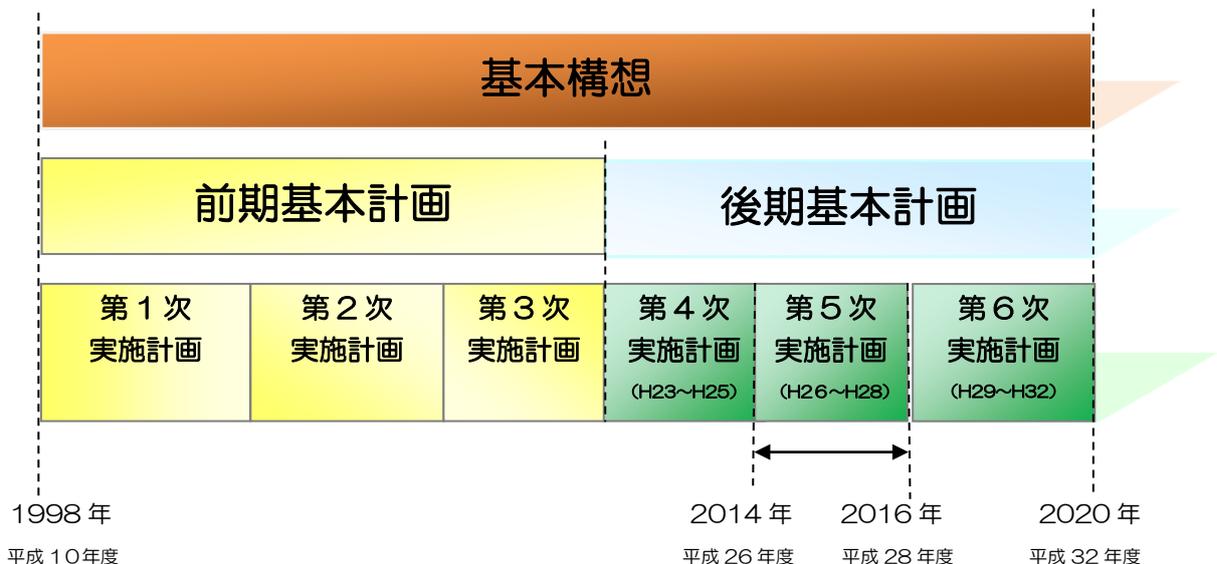
基本構想の期間は、平成10年度（1998年）から平成32年度（2020年）までの23年間です。

「基本計画」は、基本構想の実現のために必要な施策の方向を体系的に整理するものです。

後期基本計画の期間は、平成23年度（2011年）から平成32年度（2020年）までの10年間です。

「実施計画」は、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画です。

後期基本計画の期間においての実施計画は、平成23年度（2011年）から3か年ごとに策定します。



### 第3節 基本構想の理念・将来像

「基本構想」では、本市のまちづくりを行うにあたり、次の3つを基本理念としています。

- 1 人権が尊重されすべての人が安心して暮らせるまち
- 2 快適な環境の中で人と人が支え合う地域社会のあるまち
- 3 地球にやさしい市民の交流を支える活力と魅力あるまち

また、基本理念に基づき、西暦2020年（平成32年）の松戸市の将来像を

「いきいきした市民の舞台」

「こちよ地域舞台」

「風格ある都市の舞台」

のあるまち・松戸 と設定しています。

そして、「次代を担う子どもたちのふるさと・緑花清流による松戸の創生」を合言葉に、市民・事業者・行政が一体となり、真の豊かさを感じることができる3つの舞台が調和した松戸「住んでよいまち・訪ねてよいまち」をめざしています。

### 第4節 後期基本計画

「後期基本計画」では、基本構想の実現を図るために、リーディングプランを定めるとともに、必要な施策の方向を体系的に整理しています。

#### 1. リーディングプラン

リーディングプランは、本市の将来像である「いきいきした市民の舞台、こちよ地域舞台、風格ある都市の舞台のあるまち・松戸」について、その未来像に到達するためのプランを提示するものです。

	将来像	めざしたい未来像	リーディングプラン	重点施策
1	いきいきした市民の舞台	自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街	(1) 市民参加・社会参加促進プラン	① 地域の問題は、地域で解決する仕組みづくりを進めます ② ボランティア活動をはじめ公共の場に参加しやすくするため、「人づくり」のための仕組みをつくります ③ NPO*1活動・ボランティア活動を支援する場を広めるなど協働のまちづくりを強化します ④ コミュニティビジネス*2やNPOなどを活性化し、元気な高齢者が活躍できる場をつくります ⑤ 起業をめざす人への支援を強化します ⑥ 社会的雇用弱者（再就職を希望する高齢者・女性、就労経験の少ない若者、就労を希望する障害者など）を中心に就労支援を強化します

	将来像	めざしたい 未来像	リーディング プラン	重点施策
2	こちよ い地域の 舞台	住んでい るのが誇 らしく思 える街	(2) 魅力ある 子育て・ 教育創造 プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 子どもを生み、育てるなら松戸と思われるように、子育て支援や教育などの各種施策を推進します</li> <li>② 将来の市民を育てるという視点から確かな学力と豊かな人間性を育む教育を進めます</li> <li>③ 各学校のカリキュラム*3 開発を強力に支援し、「ヤル気になればデキル」から「デキルからヤル気になる」よう学習活動の転換を図り、児童生徒の自ら学び自ら考える力を育成し、基礎的・基本的な内容を確実に定着させます</li> </ul>
			(3) 松戸の住 みやすさ 再生プラ ン	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 都市計画制度の状況を分析し、魅力ある市街地の形成を進めます</li> <li>② UR 都市機構などの集合住宅のある街について、若者と高齢者などあらゆる層が交流できる活気あるまちづくりに向けて検討します</li> <li>③ 市民芸術の発信など文化芸術による地域のまちづくりを支援します</li> <li>④ 高齢者が住み慣れた街で安心して暮らせるように、身近な問題を地域のみんなで解決できるまちづくりを進めます</li> <li>⑤ 市立病院を整備し、民間医療機関との連携を強め、医療を必要とする人が安心できるまちづくりを進めます</li> <li>⑥ 警防ネットワークなどの強化により、日常的に人と人のつながりがある「地域防災・防犯体制」づくりを進めます</li> <li>⑦ 公共施設の状況を明らかにし、今後の再編整備に向けて検討します</li> </ul>
3	風格ある 都市の舞 台	みんなの 協力で賑 わいのあ る街	(4) 地域産業 活性化プラ ン	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市内の交通結節点である主要駅を中心に、民間活力を活かした魅力アップを図り、市内からも市外からも購買力のある人々が集まる賑わいを創造します</li> <li>② 松戸の新しい都市ブランド*4 を構築し、若者が住みたくなるモデル都市を検討します</li> <li>③ 地元商店街が地域のまちづくりの一翼を担うよう商店街の活性化を図ります</li> <li>④ 松戸駅の改造をきっかけとした松戸駅周辺の活性化を促進します</li> <li>⑤ 今後の社会経済環境を勘案しながら工業団地のあり方を検討します</li> </ul>
			(5) 行財政健 全・安定 化プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 実施計画を選択と集中を明確にした戦略計画として、中期的な財政状況を明らかにし、事業の見直しを進め、財政の健全化を図ります</li> <li>② 政策立案過程の情報も含め、市政情報の「見える化」を進めます</li> <li>③ 市、外郭団体が保有する資産の実態を明らかにし、資産管理の適正化と効率化を図ります</li> </ul>

## 2. 政策展開の方向

政策展開の方向は、必要な施策を体系的に整理したものです。

節	項（政策）
第1節 連携型地域社会の形成	第1項（政策1） 市民と行政の協働を推進します
	第2項（政策2） 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります
	第3項（政策3） 男女共同参画の地域社会をつくります
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	第1項（政策4） 健康に暮らすことができるようにします
	第2項（政策5） 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします
	第3項（政策6） 安心して子どもを産み、健やかに育てることができるようにします
	第4項（政策7） 市立病院として高度で良質な医療を提供します
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	第1項（政策8） 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします
	第2項（政策9） 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします
	第3項（政策10） 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします
第4節 安全で快適な生活環境の実現	第1項（政策11） 災害に対する不安を減らすようにします
	第2項（政策12） 火災等の災害から市民生活を守ります
	第3項（政策13） 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます
	第4項（政策14） 環境にやさしい地域社会をつくります
	第5項（政策15） 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります
	第6項（政策16） 緑と花に親しむことができるようにします
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	第1項（政策17） 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします
	第2項（政策18） 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします
	第3項（政策19） ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします
	第4項（政策20） 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします
	第5項（政策21） 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします
	第6項（政策22） いつでも安心して水道水が使えるようにします
第6節 都市経営の視点に立った行財政運営	第1項（政策23） 市民ニーズに基づく行政経営を行います
	第2項（政策24） 財源、財産を適正に管理し、配分します

## 第2章 第5次実施計画の概要

### 第1節 計画期間と計画人口

#### 1. 計画期間

平成26年度から28年度までの3年間とします。

#### 2. 計画人口

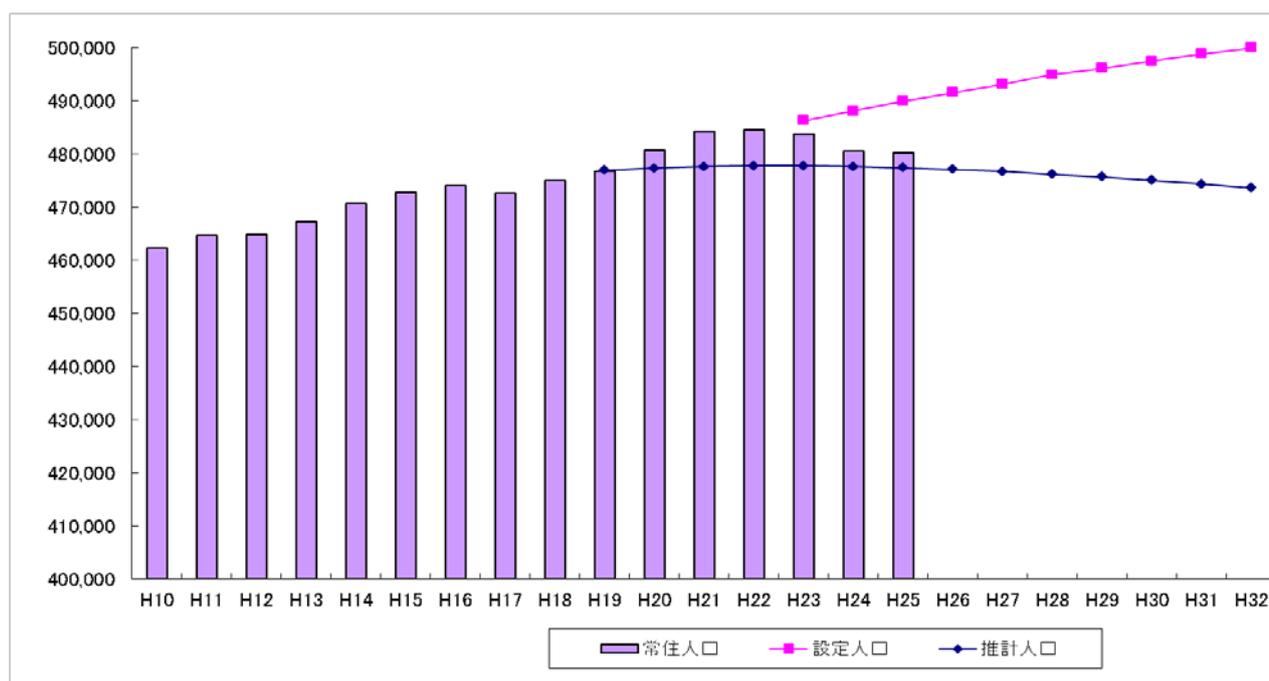
後期基本計画では、第5次実施計画の目標年次である平成28年度の人口を49万5千人と設定しています。

(単位：人、各年10月1日)

	前期基本計画			後期基本計画		
	第1次 実施計画 (平成14年)	第2次 実施計画 (平成19年)	第3次 実施計画 (平成22年)	第4次 実施計画 (平成25年)	第5次 実施計画 (平成28年)	第6次 実施計画 (平成32年)
設定人口	461,000	478,000	480,000	490,000	495,000	500,000
(14歳以下比)				12.0%	11.0%	9.8%
(15-64歳比)				65.8%	64.6%	64.6%
(65歳以上比)				22.2%	24.4%	25.6%
上段：実績	470,759	476,792	484,457	480,227		
下段：推計			477,830	477,421	476,182	473,615

- ・ 設定人口の年齢3区分による構成比は、参考です。
- ・ 推計人口については、平成21年1月実施の人口推計のうち、現実型の推計値（住民基本台帳人口と外国人登録人口の合計）を平成19年の乖離をもとに常住人口\*5に換算しています。
- ・ 推計と設定人口との差は、子育て世代の定住促進などによる人口増を見込んでいます。

図表 人口の推移、推計



## 第2節 計画期間における事業費と財政見通し

### 1. 事業費

(一般会計)

(単位:百万円)

		H26 年度		H27 年度		H28 年度		期間合計	
		全事業	計画事業	全事業	計画事業	全事業	計画事業	全事業	計画事業
第1節	一般財源	659	52	752	122	701	99	2,112	273
	その他財源	272	177	154	93	63	3	489	273
	計	931	229	906	215	764	102	2,601	546
第2節	一般財源	28,399	948	27,389	954	27,859	993	83,647	2,895
	その他財源	34,725	1,360	32,508	1,192	33,472	1,169	100,705	3,721
	計	63,124	2,308	59,897	2,146	61,331	2,162	184,352	6,616
第3節	一般財源	7,814	1,002	8,598	1,910	8,815	2,193	25,227	5,105
	その他財源	1,634	1,010	5,007	4,395	1,859	1,313	8,500	6,718
	計	9,448	2,012	13,605	6,305	10,674	3,506	33,727	11,823
第4節	一般財源	7,159	1,411	6,946	1,307	7,016	1,461	21,121	4,179
	その他財源	3,817	1,859	1,937	141	1,753	106	7,507	2,106
	計	10,976	3,270	8,883	1,448	8,769	1,567	28,628	6,285
第5節	一般財源	5,704	602	6,457	938	5,910	891	18,071	2,431
	その他財源	4,353	2,004	4,552	2,234	6,975	4,742	15,880	8,980
	計	10,057	2,606	11,009	3,172	12,885	5,633	33,951	11,411
第6節	一般財源	12,926	1,225	12,089	1,587	12,534	1,578	37,549	4,390
	その他財源	1,026	14	1,351	104	421	14	2,798	132
	計	13,952	1,239	13,440	1,691	12,955	1,592	40,347	4,522
計	一般財源	62,661	5,240	62,231	6,818	62,835	7,215	187,727	19,273
	その他財源	45,827	6,424	45,509	8,159	44,543	7,347	135,879	21,930
	計	108,488	11,664	107,740	14,977	107,378	14,562	323,606	41,203

※ 公債費、人件費等を除きます。

(特別会計)

(単位:百万円)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	期間合計
	計画事業	計画事業	計画事業	
第2節	786	665	686	2,137
第5節	223	174	195	592
計	1,009	839	881	2,729

**(企業会計)**

(単位:百万円)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	期間合計
	計画事業	計画事業	計画事業	
第2節	560	4,571	9,470	14,601
第5節	807	804	501	2,112
計	1,367	5,375	9,971	16,713

**2. 一般会計・歳出の財政見通し**

(単位:百万円)

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	期間合計
一般財源	88,005	85,295	85,671	258,971
その他財源	48,035	47,463	46,780	142,278
計	136,040	132,758	132,451	401,249

※ その他財源は、国支出金、県支出金、地方債、その他特定財源(利用料など)が含まれます。

※ 上記の表は、平成 26 年 1 月時点の推計値です。毎年の見直しにより数値は変化します。

### 第3節 計画書の見方

#### 1. 政策展開の方向

後期基本計画に定める政策展開の方向について、施策ごとに、体系的に取り組むべき課題、めざす成果、目標、事業費を整理しています。

第〇節 ○○○○ ————— 基本構想に定める「施策の大綱」の名称

第〇項（政策〇） ○○○○ ————— 後期基本計画に定める「政策展開の方向」の名称

**めざしたい将来像**  
 ○○○○ ————— 後期基本計画に定める「政策展開の方向」についてのめざしたい将来像

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
○○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○

後期基本計画に定める「めざそう値」の指標、実績値、現状値です。

第5次実施計画でめざす目標値です。平成24年度の現状値などを踏まえ、設定しています。

後期基本計画書に記載しているめざそう値を記入しております。平成32年度のめざそう値については、今回修正はしていませんが、第6次実施計画策定時に現状を踏まえ見直します。

◆○○○○

施策の名称

**施策の展開方向**

○○○○

後期基本計画に定める「施策の展開方向」の内容

◇○○○○

基本事務事業の名称

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費(千円)	
	○○○○	○○○○	○○○○	○○○○	26	
					27	
					28	
	【△△△】				計	

計画期間内に施策の展開にそって、優先的に取組むべき課題です。

【】内は、課題に取組む担当組織名です。

課題に取組むことで実現したい状態です。

成果達成を判断する代表的な目標です。

取組み課題に関連する事務事業・業務の名称です。

対象事業の全事業費を計上しています。  
ただし、計画期間内で事業の方向性を検討する事業については、対象事業費を計上せず、「－」事業費が伴わないものは、「0」で表示しています。

### 第3章 計画事業

#### 政策展開の方向

##### 第1節 連携型地域社会の形成

##### 第1項（政策1） 市民と行政の協働を推進します

#### めざしたい将来像

「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進し、安全・安心な豊かで、活力のある郷土愛に満ち、市民みんなが誇りに思える“ふるさとまつど”を実現します。そのため、支所など地域拠点の機能を高め、市民同士、市民と行政、行政組織同士などの連携を進めます。また、地域活動（町会・自治会活動、地区社会福祉協議会\*6の活動）、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化を図ります。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
市民活動（地域活動、NPO活動、ボランティア活動など）に参加している人の割合	27.1%	33.9%	26.0%	30.8%	<b>35%</b>	40%
市が協働する事業件数	—	—	169件 (19年度)	157件 (23年度)	<b>200件</b>	250件
NPO法人の数 (うち認定NPO法人*7)	26団体	111団体	114団体	144団体 (2団体)	<b>150団体 (3団体)</b>	150団体 (3団体)
中間支援分野で活動している団体の割合	—	—	8.1%	8.1%	<b>15%</b>	25%

◆地域に根ざした協働の基盤づくりを推進します

**施策の展開方向**

8つの支所が、地域住民にとっての身近な窓口機能を発揮できるように、相談機能を含め充実を図ります。また、市民センターが、地域活動の核としての機能を維持できるよう、施設活用の適正化を図ります。

また、町会・自治会のコミュニティ活動を支援するため、その拠点となる集会所や、連絡機能としての掲示板についての設置等の支援を行います。

そして、地域の課題、要望等について、適切な意見交換を行えるよう、市政協力委員連合会と協議を図りながら、市長が市政協力委員等と懇談する場を設けていきます。さらに、地域の問題は地域で解決する仕組みづくりを進めます。

◇ 地域の活動基盤を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
1	市民センターの施設整備を進めます。 【市民自治課】	利用しやすい施設として整備を進め利用が促進されます。	平成 24 年度 41.3%であった市民センター利用率を上昇させます。	市民センター管理運営事業（バリアフリー化推進業務、施設整備業務）	26	213,800
					27	151,151
					28	50,944
					計	415,895
2	町会・自治会等の集会所の整備を支援します。 【市民自治課】	集会所の整備が図られます。	適正な補助を行います。	町会集会所等支援事業（集会所整備費補助金、集会所修繕費補助金）	26	2,500
					27	44,000
					28	24,000
					計	70,500

◇ 情報提供を行い、地域の活動を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
3	地域における連携体制の構築を図ります。 【市民自治課】	地域と市との関係性が整理されます。	市政協力委員制度*8を検証し、新たな制度について研究します。	地域活動活性化事業（地域連携支援業務）	26	187
					27	187
					28	187
					計	561
4	地域の仕組みづくりについて検討し、モデル事業の試行を目指します。 【市民自治課】	地域の仕組みに対する理解が深まります。	地域の仕組みのモデル事業について研究・検証し、地域の活性化を図ります。	市民自治検討事業	26	1,500
					27	6,000
					28	10,500
					計	18,000

◆協働を推進するための環境を整備します

**施策の展開方向**

「松戸市協働のまちづくり条例」に基づき、市民活動の活性化の支援と協働の推進を行います。

市民活動を始めたい人が、すぐに始めることの出来るように情報発信や相談などのコーディネート機能高めたり、市民活動団体の組織や事業を支援できるような体制づくりを進めます。

また、市民活動団体や事業者と市が一緒になって地域課題の解決に取り組めるよう、共に企画をしたり、話し合える場を増やします。

そして、まつど市民活動サポートセンターについては、機能の充実を図るとともに、身近な場所で相談等が受けられるよう、拠点の確保を図ります。また、NPOを支援できるNPO（中間支援組織）が育つ環境を整備します。

◇ 協働のまちづくりを推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
5	市民活動団体等と連携したまちづくりを進めるため、新たな制度を検討します。 【市民自治課】	市民活動団体等との連携を推進します。	市民活動団体等との連携について、先進的な市を視察するなど研究を進めます。	協働のまちづくり推進事業（協働のまちづくり推進業務）	26	427
					27	2,069
					28	2,069
					計	4,565
6	市民活動を促進するため、市民活動に関する情報を発信するとともに、団体の自立に向けた取り組みを支援します。 【市民自治課】	市民活動を活性化させます。	平成 24 年度 95 団体であった市民活動団体登録数を増やします。	市民活動支援事業（市民活動助成金、市民活動支援業務）	26	764
					27	2,200
					28	2,200
					計	5,164

## 第2項（政策2） 一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります

### めざしたい将来像

松戸に住む全ての人が互いに認め合い、多様な形でかかわりあえる「平等で人間性豊かな地域社会」を、自分たちで創り上げることをめざします。そのために、学習・交流など、様々な活動を心掛けます。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
身の回りで人権が 守られていると 思っている人の割合	42.4%	41.3%	45.7%	50.5%	<b>58.6%</b>	60%

◆一人ひとりの人権を尊重します

**施策の展開方向**

平成 9 年 2 月策定の「松戸市人権施策に関する基本方針～このまちに人権文化を築くために～」、平成 11 年 11 月策定の「人権施策推進に係る指針」に基づき、市民の人権意識の高揚、人権侵害被害者を救護支援する仕組みづくり、人権尊重の市役所づくりを進めます。

具体的には、人権に関する講演会、人権講座の開催等の人権啓発事業を実施し、市民の人権に関する意識を高めていきます。また、人権問題に係わる相談を受ける窓口の連携を高め、新たな人権問題にも適切に対応できる相談体制を築きます。そして、市の各課に配置されている人権施策推進員を中心に、全庁的に人権施策を推進していきます。

◇ 人権擁護を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
7	市民の人権意識の向上を図るため、講演会等を効果的に開催します。 【行政経営課】	人権問題への対処について、市民の間で共通認識が芽生えます。	平成 24 年度 73.1%であった人権講演会参加者における「人権に関する理解や関心が深まった」人の割合を上げます。	人権啓発推進事業	26	828
					27	828
					28	828
					計	2,484
8	市民の人権を守るため、人権相談をはじめとする人権擁護委員活動を支援します。 【行政経営課】	人権相談窓口の周知が行き届き、被害にあった市民がすぐに相談できます。	平成 24 年度における自治体での人権相談受付件数 173 件を増やします。	人権被害者相談事業	26	1,404
					27	1,404
					28	1,404
					計	4,212
9	職員の人権意識の向上を図るため、人権施策を総合的かつ効果的に進めます。 【行政経営課】	市役所の各部署で、人権尊重を意識した行政目標が設定され、達成されます。	平成 24 年度 52.7%であった各課行動計画において「大きな成果が出ている」割合を上げます。	人権施策推進事業	26	232
					27	232
					28	232
					計	696

### 第3項（政策3） 男女共同参画の地域社会をつくります

#### めざしたい将来像

男女がお互いに相手の人権を大切に思い、ともに責任を分かち合い、個性や能力をフルに発揮できるまちをめざします。それは、男女が対等なパートナーとして、いろいろな分野に参画できるまちです。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
固定的性別役割分担を支持しない人の割合	43.4%	43.8%	43.2%	45.6%	<b>47%</b>	50%
女性の就業割合	54.7%	53.5%	50.3%	61.6%	<b>63%</b>	60% (※)

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆男女共同参画のまちづくりを実現します

**施策の展開方向**

平成 10 年度にスタートした「松戸市男女共同参画プラン」に基づき、市民と行政とが一体となって、男女共同参画社会の実現に取り組んでいきます。

男女が互いの人権を尊重し、一人ひとりが自分らしく生きることを大切にされるまちづくりのため、講座・イベントの実施や情報の提供、個別の相談事業を行っていきます。

出産・結婚等で離職した女性の再就職を支援する講座や相談などの支援を行います。また、子どもの個性を育む学習支援を行っていきます。

男女共同参画を推進するボランティア団体と、市との協働を進め、イベントの開催などを定期的実施していきます。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を、男女共同参画の視点からも推進し、個々人が自らの望むバランスで仕事と生活をしていけるような社会に向けて、市民に働きかけていきます。

なお、行政の施策を総合的に展開するため、庁内の関連部署における施策の進行状況を定期的に把握していきます。

◇ 男女共同参画を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
10	松戸市男女共同参画プランに基づき、市民、事業者、市に対する情報提供などの啓発活動を行い、男女共同参画社会を推進します。 【男女共同参画課】	市民と行政のパートナーシップに基づく推進体制が整備され、男女共同参画を推進する活力に満ちたまちになります。	平成 24 年度 19 団体であった男女共同参画推進グループ登録数を増やします。	男女共同参画支援事業	26	7,699
					27	7,355
					28	9,525
					計	24,579

## 第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現

### 第1項（政策4） 健康に暮らすことができるようにします

#### めざしたい将来像

自らの健康に関心を持ち、社会参加することを通して、一人ひとりが目的を持った生きがいのある暮らしを生ま出します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
生きがい感を持っている人の割合	80.3%	80.7%	79.0%	76.5%	<b>79%</b>	80%
本人が健康であると思う人の割合	66.4%	64.3%	65.9%	66.6%	<b>67%</b>	70%
健康づくりに関する講座やイベントへの参加者数	—	—	1,044人	659人	<b>1,100人</b>	1,400人
ホームドクター（かかりつけ医）を持つ人の割合	—	—	56.5%	—	<b>60.0%</b>	65%
多様な世代と交流する機会のある人の割合	—	—	5.6%	4.5%	<b>7%</b>	10%

◆生きがいを持ちます

**施策の展開方向**

「シニア交流センター」や「老人福祉センター」では、高齢者が、住みなれた地域や家庭において自己の個性や能力を最大限に発揮し、生きがいを持って生涯を過ごすことができるように、様々な高齢者の状況に合わせた支援を充実させていきます。

地域の高齢者の自主組織である「老人クラブ」を地域福祉活動の担い手として、会員の方々にとって魅力ある活動として発展できるよう支援していきます。

高齢者の経験や技能を生かした就労を援助するため、「社団法人松戸市シルバー人材センター」を支援します。

障害のある人が、就労の場で、個々の状況にあわせて働くことができるような援助を行うとともに、文化・芸術活動やスポーツ活動などの社会参加の機会の充実を図ります。

◇ 社会参加を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
11	シニア交流センターを活用し、高齢者の世代間交流や学習機会の場を充実します。 【高齢者支援課】	高齢者の生きがいづくりの場ができます。	平成 24 年度 10,337 人であったシニア交流センターの利用者を 15,000 人程度に増やします。	シニア交流センター管理運営事業（運営業務、施設維持管理業務）	26	10,547
					27	11,591
					28	11,591
					計	33,729
12	介護支援ボランティア制度*9の普及啓発を図り、介護予防を推進します。 【高齢者支援課】	介護支援ボランティア制度に関する理解が高まり、社会参加や地域に貢献する高齢者が増えます。	平成 24 年度 169 人であった介護支援ボランティアの登録者数を毎年 400 人増やします。	介護支援ボランティア事業	26	11,225
					27	15,120
					28	15,997
					計	42,342

◆病気を予防し、早期に発見します

**施策の展開方向**

「自らの健康は自らつくる」ことを基本に、自主的な健康活動を支援するため、健康づくりのための教室や講話などを充実させていきます。

長年にわたる生活習慣に起因する生活習慣病をはじめ、がん、女性特有の疾病など各種健康診査サービスの充実を図り、受診勧奨を行います。

市民一人ひとりの気づきと見守りで自殺を防げるように、心の健康・うつ病や自殺について市民への情報提供と啓発活動を行います。

選食力を養いよくかんで、心も身体も健やかになるよう、健全な食生活に関する指針の普及を図り、ライフステージに応じた食生活の実践を促す食育を推進します。

◇ 健康増進事業を充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
13	運動による健康づくりの普及・啓発を図り、運動習慣をもつ市民が増えるよう、環境を整備します。 【健康推進課】	運動習慣をもつ市民が増加します。	平成 24 年度 1,284 人であった健康体操、生活習慣病予防教室等の受講者数を 1,400 人に増やします。	健康増進啓発事業（健康松戸 21 推進業務）	26	1,271
					27	1,271
					28	1,271
					計	3,813

◇ 健康診査事業を充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
14	がん検診の実施方法や周知方法の改善に努め、がん検診を充実します。 【健康推進課】	がん検診への理解が高まり、検診を受ける人が増えます。	平成 24 年度 24.2%であったがん検診の受診率を 35%に上昇させます。	がん検診事業	26	559,324
					27	559,324
					28	559,324
					計	1,677,972

◆病気を治します

**施策の展開方向**

市民が身近な地域で医療サービスを受けられるよう、日頃から、かかりつけ医をもつように啓発するとともに、地域の中核的な病院と診療所との連携を図り、地域において必要な医療体制の確保を図ります。

松戸市医師会、松戸歯科医師会、松戸市薬剤師会と協力し、急病の時には、休日や夜間であっても市民が安心して医療を受けられる体制を提供します。

◇ 第1次、第2次救急体制を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
15	市立病院の建替えに伴い、夜間小児急病センターを整備します。 【地域医療課】	小児初期救急医療体制を継続的に維持します。	夜間小児急病センターを建設します。	夜間小児急病センター整備費負担金	26	3,765
					27	0
					28	47,545
					計	51,310

◆受療環境を整備します

**施策の展開方向**

子育て中の家庭や経済的に困窮している家庭でも医療サービスを受けやすくするため各種医療費の助成事業を行い、受療環境の整備を図っていきます。

また、国民健康保険等も適正な事業運営に努めます。

◇ 国民健康保険を適正に運営します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
16	市民の健康意識を高めるため、健診の充実を図ります。 【国民健康保険課】	自らの健康状態が把握でき、受診率が向上します。	平成24年度29.8%であった健診の受診率を55%に上げます。	特定健康診査*10等事業（特定健康診査等業務、特定健康診査啓発業務）	26	483,946
					27	340,000
					28	360,000
					計	1,183,946
17	ジェネリック医薬品*11 差額通知を送付するなどの普及啓発を行います。 【国民健康保険課】	ジェネリック医薬品が普及するようになり、医療費の削減につながります。	ジェネリック医薬品に変更した人の割合を増やします。	国民健康保険管理事業（管理業務）	26	50,491
					27	50,491
					28	50,491
					計	151,473

## 第2項（政策5） 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします

### めざしたい将来像

市民一人ひとりが、どう生きたいか、どう老いるかを考えて生活を送るようにします。そして、自助・共助・公助を高めて、個人の尊厳を保ちながら生きられ、誰もが自立した生活を安心して送れるまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
日常生活に対して不安を感じていない人の割合	3.6%	4.0%	3.0%	3.5%	<b>3%</b>	3%
地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数(※)	—	16,827件	20,308件	24,345件	<b>26,000件</b>	29,000件

(※地域包括支援センターは平成18年度から開設、在宅介護支援センターは平成25年度で終了)

◆必要なときに介護が受けられます

**施策の展開方向**

高齢者が、できる限り、要支援・要介護状態になったり、重度化したりせずに、いつまでも元気に暮らせるように、「予防重視型システム」を推進します。しかしながら、介護を必要とする人には、必要なサービスを総合的、一体的に提供できるような環境整備を行っていきます。また、日常生活に支障のある高齢者を身近な地域でサポートできるように、地域のボランティア等と連携し、市民生活の安全、安心の向上に努めます。

障害のある人も地域で自立した生活を送れるよう、必要な情報を提供しながら、必要なサービスがいつでも利用できるよう障害福祉サービスの利便性の向上に努めます。

◇ 介護予防サービスを充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
18	認知症についての普及啓発を行うなど、認知症対策を推進します。 【高齢者支援課】	認知症についての理解が高まります。	平成 24 年度 1,215 人であった認知症予防教室や講演会の参加者を 2,000 人程度に増やします。	介護予防普及啓発事業	26	4,564
					27	4,564
					28	4,564
					計	13,692

◇ 地域で自立した生活を送れるように支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
19	障害者がワンストップで総合相談が受けられるよう、基幹相談支援センター機能の充実を図ります。 【障害福祉課】	障害者に対する相談支援が強化されます。	新規相談者数を増やします。	基幹相談支援センター等事業	26	26,650
					27	34,650
					28	34,650
					計	95,950
20	障害者の一般就労や障害者就労施設等における工賃向上の取り組みなど、障害者の就労を支援します。 【障害福祉課】	障害者の継続的な就労や、障害者就労施設等の工賃向上につながります。	平成 24 年度 53 件であった新規就労相談件数を増やします。	障害者就労支援事業（障害者就労支援業務）	26	12,258
					27	14,258
					28	14,258
					計	40,774

◆必要なときに生活の援助が受けられます

**施策の展開方向**

経済的に困窮し、保護が必要なときは、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助を給付し、最低限度の生活の保障を行います。また、要保護者の自立を促すため、就労の指導や援助などを行っていきます。

◇ 困窮時、災害者の生活を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
21	ハローワークとの連携強化、情報の共有化を図り、稼動年齢層で就労可能な被保護者に対して、効果的かつ効率的な就労支援を行います。 【生活支援一課、生活支援二課】	被保護者の割合（保護率）が減少し、生活保護費の削減にもつながります。	平成24年度545人だった就労支援プログラム実施者数を大幅に増やします。	生活保護決定・実施事業（ケースワーク業務）	26	172,739
					27	172,739
					28	172,739
					計	518,217
22	生活保護の適正な実施を図るため、専従チームを組織し、不正受給防止対策を強化します。 【生活支援一課、生活支援二課】	生活保護が適正に実施されることで、不正受給を未然に防止できます。	平成24年度220件であった不正受給件数を減らします。			

◆必要なときに必要な人がサービスを受けられる体制を確立します

**施策の展開方向**

市民が地域福祉活動を積極的に安定的に続けられるよう、松戸市社会福祉協議会による地域ぐるみの福祉ネットワーク事業などを支援します。

高齢者や家族の相談を随時、受け入れられるように、地域ケアの拠点としての地域包括支援センターとそのランチ窓口としての在宅介護支援センターの連携を強化し、支援体制を充実します。

高齢者や障害のある人などが権利を侵されることがないように、個々の日常生活に対する相談機能の充実を図り、自らが権利の主体であることを自覚し、自分の意思を表明できるよう支援します。また、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な人の権利擁護を図り、サービスの利用支援や財産管理をはじめとする、総合的な支援を充実します。

特に、ひとり暮らしの高齢者などが、安心して生活できるように、孤独死などにならない新たな支えあいを求めて、地域・NPOなどと連携を図っていきます。

◇ 地域ケア体制を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
23	地域包括支援センターを拠点に、地域における高齢者支援の充実を図ります。 【高齢者支援課】	高齢者支援体制が整備されます。	平成24年度21,102件であった総合相談件数を26,000件に増やします。	地域ケアシステム事業（地域包括支援センター関係業務）	26	235,104
					27	255,104
					28	255,104
					計	745,312
24	災害時に備えるために、避難行動要支援者*12の避難支援体制を整備します。 【地域福祉課、危機管理課】	避難行動要支援者の避難支援体制が確保されます。	全ての地区で災害時における要支援者の避難支援体制を構築します。	地域ケアシステム推進事業（避難行動要支援者避難支援業務）	26	3,186
					27	3,186
					28	3,186
					計	9,558

◆死者を弔います

**施策の展開方向**

市の斎場は、いざという時に安心して市民の方々ができるよう、施設の維持に努めます。そして、墓地についても適正な需要と供給の把握に努めます。

◇ 斎場を適正に管理します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
25	北山市民会館及び斎場の老朽化による建て替え計画を検討します。 【地域福祉課】	斎場の機能を維持します。	平成28年度までに建て替え計画のための基本調査を行います。	北山会館・式場管理運営事業（施設整備業務）	26	12,894
					27	18,000
					28	15,000
					計	45,894

### 第3項（政策6） 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにします

#### めざしたい将来像

地域ぐるみで子育てを支援し様々なサービスが選択できるようにすることによって、子育てしやすく、子どもの笑顔があふれる街まつどを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
子育ての満足度	89.8%	90.5%	89.6%	91.6%	<b>90%台</b>	90%
就労希望はあるが保育サービスが利用できないため就労していない人の割合	—	—	6.7%	7.09%	<b>5%</b> (No32参照)	5%
合計特殊出生率	1.28 (13年)	1.20 (19年)	1.29 (20年)	1.30	<b>1.32</b>	1.33

◆安心して出産できるようにします

**施策の展開方向**

妊娠・出産・育児について、学習する場の提供と育児等についての相談相手を持てるような支援体制の整備を進めていきます。

生まれたときから全ての子どもが健やかに成長できるよう、年齢や性別、ハンディキャップの状況、それぞれの家庭に置かれた状況など、一人ひとりの子どもに必要な支援を行っていきます。

◆健やかに子どもを育めるようにします

**施策の展開方向**

子どもにとって安らげる家庭、家族であるために、家庭・家族の状況に応じた多様な支援により、子どもが育つことや子どもを生み育てるといった営みを社会全体で応援していきます。そして、全ての子どもが自分らしい夢をもてるようにします。

子育ての不安を軽減し、楽しめるようにするため、親同士が交流したり、乳幼児が自由に遊べる場の充実や子育ての相談が気軽にできるチャンネルを増やしていきます。また、子育て支援にあたっては、地域の人子どもたちの活動を通じて連携していくことを支援し、子育て中の親子の支援だけでなく、子どもから広がる地域づくりを推進します。

◇ 母子健康支援事業を充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
26	子育て環境を把握するため、乳幼児健診の充実を図り、乳幼児の健康を保持します。 【子ども家庭相談課】	心身障害の早期発見や早期援助、虐待の予防や早期発見につながります。	未受診児への全戸訪問を行います。	乳幼児健康診査事業（1歳6ヶ月児健康診査業務、3歳児健康診査業務）	26	34,286
					27	34,286
					28	34,286
					計	102,858

◇ 療育支援事業を充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
27	児童発達支援センターの特徴を活かし、地域における障害児支援を強化します。 【健康福祉会館】	子どもの発達に不安を持つ保護者が、安心して子育てができます。	現状20件である相談支援事業所の利用件数を100件に増やします。	こども発達センター管理運営事業（外来療育業務、通園保育業務）	26	72,892
					27	72,892
					28	72,892
					計	218,676

◇ 虐待の早期発見・対応をします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
28	地域や行政が連携し、児童虐待の早期発見、早期対応を図ります。 【子ども家庭相談課】	児童虐待の予防を進め、深刻化を防ぎます。	母子保健事業と連携を図りながら活動し、児童虐待の予防を充実させます。	児童虐待等早期発見・対応事業	26	22,465
					27	22,465
					28	22,465
					計	67,395

◇ 子育て支援サービスを充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
29	地域における子育て支援活動の促進を図ります。 【子育て支援課】	地域ぐるみで子育てを支援できるようになりません。	子育て支援の拠点で情報発信や相談に対応した子育てコーディネータ事業を推進します。	地域子育て支援事業	26	109,778
					27	105,633
					28	105,633
					計	321,044
30	子どもが安心して過ごすことができる地域をつくります。 【子どもわかもの課】	子どもがのびのび遊べる地域をつくります。	小中高生の地域の活動場所の充実を図ります。	児童館管理運営事業（運営業務）	26	17,724
					27	17,724
					28	17,724
					計	53,172

◆家庭と仕事を両立できるようにします

**施策の展開方向**

経済的な理由や意識の変化によって、子どもが小さいうちから就労を希望する女性が増えていることから、保育所や放課後児童クラブの利用がしやすくなるような環境整備を進めていきます。また、様々な子どもの状態に合わせた保育サービスができるようにしていきます。

なお、保護者の家庭と仕事の両立にあたっては、なによりも、子どもの成長を中心におくような相談体制や保育サービスの仕組みづくりを進めていきます。

◇ 保育所サービスを充実します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
31	児童の安全を確保するため、公立保育所の耐震化を図ります。 【保育課】	安心して子どもを預けられる施設が整備されます。	平成 24 年度 14 箇所であった耐震基準を満たす保育所を 17 箇所に増やします。	市立保育所関係事業(施設整備業務)	26	111,657
					27	338,000
					28	309,600
					計	759,257
32	待機児童の解消を図るため、民間保育所の誘致や小規模保育の拡充を図ります。 【保育課】	地域の保育需要に対応し安定した保育サービスが提供されます。	入所保留児童を含めた待機児童ゼロをめざします。	民間保育所関係事業（建設費補助金） 保育サービス多様化促進事業（小規模保育支援業務）	26	1,136,323
					27	740,000
					28	740,000
					計	2,616,323

#### 第4項（政策7） 市立病院として高度で良質な医療を提供します

##### めざしたい将来像

松戸市立病院は、東葛北部地域の中核病院として高度で良質な医療を提供するとともに、地域の病院・診療所・福祉施設、福祉サービス、NPO・ボランティア及び行政と連携、協力し合い、患者さんのより早い社会復帰・在宅復帰を実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
患者満足度	—	—	58.2%	70.7%	<b>70%台</b>	60%台 (※)
平均在院日数	18.3日	14.6日	13.7日	12.4日	<b>12.0日</b>	11.5日
紹介・逆紹介率	—	—	紹介 47.7% 逆紹介 30.3%	紹介 57.4% 逆紹介 73.1%	紹介 <b>60%以上</b> 逆紹介 <b>60%以上</b>	紹介 60% 逆紹介 30% (※)
一般病床利用率	88.9%	81.1%	80.7%	76.5%	<b>90%</b>	90%
年間手術件数	5,167件	4,552件	4,319件	3,884件	<b>4,550件</b>	4,550件
経常収支比率	101.6%	98.6%	100.5%	98.4%	<b>100%</b>	100%

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆地域の中核的な病院としての機能を充実します

**施策の展開方向**

国保松戸市立病院は、施設の老朽化や狭隘化により快適性や利便性に問題が生じている上、耐震性にも劣るため、将来にわたり安定して医療を提供ができる施設・設備をできるだけ早期に整備していきます。また、整備にあたっては、現在の市立病院が地域の中で担っている救急、小児・周産期にかかわる医療の拠点病院としての基盤をさらに充実します。

◇ 地域との医療連携を推進し、担うべき機能の充実を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
33	循環型地域医療連携を推進するための研修や医療提供の支援を行います。 【地域連携課】	患者さんにとって効果的な医療を提供できます。	平成24年度7回開催した地域医療機関等を対象とした研修会を10回程度開催します。	地域医療支援病院事業	26	840
					27	840
					28	840
					計	2,520

◇ 病院の建て替えを推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
34	新病院を建設し安全安心な医療を提供します。 【建設事務局・経営企画課】	将来に渡り、松戸市民等の患者さんに対し、安全・安心かつ高度な急性期医療を提供します。	病院建設事業全体進捗状況を100%にします。	新病院建設事業	26	477,222
					27	4,488,687
					28	9,387,922
					計	14,353,831

◆患者主体の医療を推進します

**施策の展開方向**

患者さん本位で良質かつ安心、安全な急性期医療を提供し、すべての人から「ここに来てよかった」と思われる病院をめざします。また、そのために必要な医療機器、医療体制を改善することはもとより、プライバシーやバリアフリーにも十分に配慮した療養環境を整備し、患者さんに快適な環境でさらに質の高い医療を提供します。

◇ 医療体制の維持・質を向上します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
35	安定した医療体制を維持するため、医師、看護師、コ・メディカル*13等必要な人材を確保・育成します。 【市立病院総務課・東松戸病院総務課】	スタッフ一人ひとりが能力を最大限に発揮し、質の高い医療を提供します。	平成24年度12人であった臨床研修医の受入人数を14人程度に増やします。	医療従事者の確保事業 医療従事者の育成事業	26	66,252
					27	66,252
					28	66,252
					計	198,756

◇ 病院事業と市民の協働事業を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
36	市民との協働事業を推進するため、ボランティアや NPO との協力により来院者が利用し易くなるような環境を整備します。 【市立病院総務課、東松戸病院総務課】	地域と共存できる病院が実現します。	平成24年度 65人であったボランティア活動者数を両病院合わせて70人程度に増やします。	ボランティア等市民活動の育成事業	26	135
					27	135
					28	135
					計	405

◆病院経営基盤の充実を図ります

**施策の展開方向**

平成21年3月に「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の視点から策定した「松戸市立病院改革プラン」及び「松戸市立福祉医療センター東松戸病院改革プラン」に基づき、経営改善を推進します。

なお、経営改善の進捗状況については、継続的に検証を行い必要な改善に取り組みます。

◇ 病院経営の適切な運営をします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
37	経営の自立化、安定化、経営基盤の強化を図るため、戦略的な経営マネジメントを確立させます。 【経営企画課】	自立した病院経営が実現し、赤字体質の改善が図られます。	医業収支比率を100%に向上させます。	経営改善の推進事業	26	15,260
					27	15,260
					28	15,260
					計	45,780

### 第3節 次代を育む文化・教育環境の創造

#### 第1項（政策8） 子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします

##### めざしたい将来像

子どもたちの社会での自立のために、家庭、学校、地域の連携のもと、地域の人々の力を活かし、地域を体験の場とするなどして、他人を思いやれる人間として成長できる真の生きる力を引き出す教育を実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合	60.4%	69.9%	73.7%	77.4%	<b>77.8%</b>	75% (※)
授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	—	54.7%	59.3%	67.7%	<b>68.1%</b>	65% (※)
学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数	—	—	1,887回	1,955回	<b>1,975回</b>	2,000回

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆基礎基本を習得します

**施策の展開方向**

児童生徒の基礎基本の定着と特色ある学校づくりのために、スタッフ派遣を行い、学校の創意ある経営プランと自律的運営を支援していきます。

基礎基本の習得ができるよう全教科のバランスのとれた効果的な学習プログラムにより進めます。特に、英語学習については、小学校高学年から中学校3年間を見据え、中学進学時の学力格差が生じないような学習プログラムの研究開発を進めていきます。

◇ 基礎学力を定着させます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
38	小中連携を深め、言語活用科*14等本市独自の取組みを推進し、児童・生徒の学力向上を図ります。 【指導課】	言語活用科を軸に、カリキュラム、スクールマネジメントの質の向上を図ることで、学習指導が充実します。	平成24年度小学校10種類、中学校30種類であった言語活用科授業指導案の種類数を増やします。	学習指導事業（国際理解教育推進業務）	26	55,038
					27	53,279
					28	53,303
					計	161,620
39	きめ細やかな指導により児童生徒の学力向上を目指します。 【教育研究所】	カリキュラムやスクールマネジメントの質及び教員の授業力の向上が図られ、児童生徒の自己効力感や学力が向上します。	スタッフを活用した教育課題解決のための目標達成状況総合評価(4段階)を、平均2.8以上にします。	特色ある学校づくり推進事業（スタッフ派遣業務）	26	151,184
					27	200,000
					28	200,000
					計	551,184

◇ 豊かな心と体を育てます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
40	安全安心な学校づくりを推進します。 【保健体育課】	安全安心な学校環境が整います。	「老朽化のため再構築が望ましい」と診断された小学校の遊具が安全に使用できるよう整備します。	学校体育支援事業（学校体育備品整備業務）	26	8,983
					27	9,000
					28	9,000
					計	26,983

◇ 個のニーズに応じた教育的支援をします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
41	不登校児童生徒への相談や支援体制の充実を図ります。 【教育研究所】	相談体制と学習支援体制が整い、適応指導教室*15の利用が促進されます。	平成 24 年度 11%であった不登校児童生徒に占める適応指導教室利用率を 20%に上昇させます。	教育相談事業（学校教育相談業務）	26	10,672
					27	11,000
					28	11,000
					計	32,672
42	特別支援学級を計画的に設置します。 【教育研究所】	特別なニーズをもつ児童生徒への指導体制が充実します。	平成 24 年度 56.3%であった特別支援学級及び通級指導教室*16の設置率を 65%に上昇させます。	特別支援教育事業（就学相談業務）	26	45,476
					27	46,000
					28	46,000
					計	137,476

◆一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

**施策の展開方向**

児童生徒の社会的自立に向けて、実態把握と課題分析を重視するとともに、効果的な指導や創意工夫を活かした学校の多様な取り組みを支援していきます。

特別なニーズを必要とする児童生徒に対しては、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行います。

市立高校は、生徒のニーズや保護者・地域の期待に応えるためにも、学力の充実と進学実績の向上をめざした改革を進め、スポーツ・文化芸術などの面で、松戸市の強みを活かした活躍ができる生徒を育成します。

◇ 個をのばす高校教育をします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
43	大学との連携・相互協力の体制づくりを進めます。 【市立高校】	生徒が大学での学習形態や環境を理解でき、進学意欲の向上につながります。	平成 24 年度に 90.9%であった進路達成率を上昇させます。	高大連携支援事業	26	500
					27	500
					28	500
					計	1,500
44	明確な経営理念を持った人材の登用、特色ある教育活動の研究を進めます。 【学務課】	新しい発想による学校経営や教育活動が推進できます。	魅力ある市立高校創りのための検討会議を設置し研究を進め、新たな視点からカリキュラムの開発や人材の登用を行います。	魅力ある市立高校創り研究事業	26	—
					27	—
					28	—
					計	—
45	市立高校の教育センター的機能（義務教育との連携・相互協力）の充実を図ります。 【市立高校】	小中高の連携を強め、小中で培った英語力を国際人文科に反映させます。	平成 24 年度まで 1回であった在学中の海外研修旅行を 2回に増やします。	特色ある教育活動推進事業（国際教育活動業務）	26	15,911
					27	15,911
					28	15,911
					計	47,733

◆安全な環境で安心した教育が受けられます

**施策の展開方向**

小中学校校舎等の耐震改修工事を計画的に進めていきます。

保護者や地域の人たちが安心して子どもを託すことができるように、学校の危機管理能力を高めるとともに、合理的な安全管理の工夫と安全教育を推進します。

情報ネットワークやコンピュータ等の基盤整備の強みを生かし、ICTを効果的に活用した校務事務の合理化および教育の情報化を推進するとともに、学校図書館の学習情報センター機能の充実を図り、児童生徒の学びを支えます。

学校適正規模適正配置については、学校選択制の状況、国が示す1学級あたりの人数の基準、児童生徒人口の推移など総合的に判断して実行しなければならないところです。引き続き、児童生徒人口の動向を注視しつつ、必要な場合は適正な対応をしていきます。

◇ 施設、設備を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
46	学校の芝生化の推進を図るなど、施設環境の整備を進めます。 【教育施設課】	子どもたちの活動環境が改善されます。	小学校の校庭芝生化の実効性を検証します。	小学校施設整備事業	26	62,407
					27	657,886
					28	575,321
					計	1,295,614
47	小中学校の耐震化や施設の整備を推進します。 【教育施設課】	より安全・安心で快適な学校施設が整備されます。	耐震化工事を完了させます。	小学校大規模改造耐震改修事業 中学校大規模改造耐震改修事業	26	127,400
					27	1,123,530
					28	0
					計	1,250,930
48	小中学校の冷房化を推進します。 【教育施設課】	児童生徒に快適な学校環境を提供できます。	全ての小学校及び中学校に冷房を設置します。	小学校冷房化事業 中学校冷房化事業	26	20,000
					27	22,000
					28	1,837,200
					計	1,879,200
49	教育環境を整備するため、（仮称）関台小学校を新設します。 【教育施設課、学務課、教育企画課】	東部地区の小学校が適正規模・適正配置になります。	東部小学校の大規模化が解消されます。	（仮称）関台小学校新設事業	26	858,435
					27	3,446,139
					28	38,845
					計	4,343,419

## 第2項（政策9） 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします

### めざしたい将来像

生涯を通じて学んだり、スポーツをする楽しさを味わい続けられるように、自主的に参加しやすい場所や機会を増やすことで、年齢に関わらず心身ともにいきいきと暮らせるまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
学習活動を行っている市民の割合	44.4%	42.2%	39.8%	36.2%	<b>45%</b>	50%
学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合	69.4%	66.9%	66.1%	66.2%	<b>70%</b>	75%
目的をもって部活動をしている児童生徒の割合	—	68.2%	77.6%	81.0%	<b>86%</b>	90%
スポーツを行なっている市民の割合	33.4%	36.0%	35.9%	35.4%	<b>45%</b>	50%

◆学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

**施策の展開方向**

自ら目標を持って学習をする市民団体等を支援し、利用促進を図るため、広報やホームページ等で情報提供し、公民館、青少年会館、図書館などの施設を快適に使用できるように管理運営します。

市民団体等に所属しなくても学習ができるように、公民館や青少年会館が講座・講演会等を開催します。また、学習の成果を発表できる機会を設けます。

図書館は、身近な生涯学習の中核的施設として、市民自らの学びを支援していきます。

◇ 市民ニーズに対応した学習機会を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
50	地域と連携し市民が主体となる学習活動を推進します。 【公民館】	市民自らが地域の課題に主体的に取り組むようになります。	平成 24 年度 22 講座だった市民自主企画講座数を 25 講座に増やします。	学習機会提供事業 (自主企画活動支援業務)	26	560
					27	560
					28	560
					計	1,680

◇ 学習の場を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
51	生涯教育施設を再編し、生涯学習センターの計画策定に着手します。 【社会教育課】	市民の学習の場の拡大につながります。	図書館整備計画と連携した生涯学習センターの計画策定を目指します。	生涯学習センター 計画事業	26	—
					27	—
					28	—
					計	—
52	新たな図書館の整備に向けた、計画の策定に着手します。 【社会教育課、図書館、教育企画課】	図書館整備の方向性が明確になります。	図書館整備計画を策定します。	社会教育推進事業 (図書館整備計画 審議会委員報酬)	26	204
					27	0
					28	0
					計	204

◆子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

**施策の展開方向**

行政はもちろんのこと、家庭・学校・地域社会それぞれが適切な役割分担のもとに緊密に連携をとりながら、地域における青少年の健全育成に取り組んでいきます。

子ども会の課題整理と解決策を検討して、子ども会への加入促進を進めていきます。また、子どもたちが夢中になり、将来に夢を持てる活動の研究と、研究に基づいた事業を実施していきます。

地域においては、どのような人たちが青少年の健全育成に携っているかを地域の人々が把握し、地域における人材活用をできるようにします。

次代を担うジュニアリーダーを育成するため、「こどもモニター」制度をさらに充実したものにしていきます。また、青少年相談員の協力により、青少年健全育成に向けた事業をさらに積極的に推進します。

非行防止に向けて、関係する機関・団体と情報を共有するとともに、意見交換を行い、地域での連携を図ります。また、有害環境の浄化活動を進めていきます。

◇ 家庭・地域の教育力を向上させます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
53	学校のニーズに基づく学校支援活動を通し、生涯学習の場を提供します。 【教育企画課】	学校支援活動に学びの機会を得ることで、自己実現できるようになります。	平成 24 年度 95.3%であった学校ボランティアを受け入れた学校の割合を高めます。	学校を核にした地域コミュニティづくり事業（学校支援地域連携業務）	26	960
					27	960
					28	960
					計	2,880
54	家庭教育を充実させるため、「家庭教育支援チーム*17」を設置し、支援体制の充実を図ります。 【公民館】	悩みを持った保護者を支援することで、家庭の教育力が向上します。	平成 24 年度 10,347 人だった家庭教育学級*18 への参加者数を 10,480 人に増やします。	家庭教育力向上事業（家庭教育学級開催業務）	26	4,516
					27	5,007
					28	5,007
					計	14,530

◇ 青少年の自主活動、社会参加活動を促進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
55	青少年の社会参加活動を推進するため、体験活動のできる機会を充実します。 【公民館】	青少年の社会参加活動の機会が増えます。	平成 24 年度 40 講座であった青少年対象講座数を 43 講座に増やします。	青少年会館学習機会提供事業（各種講座開催業務）	26	4,418
					27	4,854
					28	4,854
					計	14,126

◆スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

**施策の展開方向**

生涯スポーツの普及と推進について、全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを通して、健康で明るい活力ある生活が送れるよう、スポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。

また、スポーツを通しての交流や団体及び指導者の育成・支援を進めていきます。

◇ スポーツの市民活動を支援・育成します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
56	総合型地域スポーツクラブ*19の設立を支援し、市民がいつでもスポーツ活動ができる場の充実を図ります。 【スポーツ課】	市民が健康で活動的な生活を送ることが出来ます。	平成24年度3団体であった総合型スポーツクラブ設立数を6団体に増やします。	スポーツ活動支援事業（地域スポーツ支援業務）	26	3,322
					27	3,315
					28	3,315
					計	9,952

◇ スポーツに親しむ環境を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
57	スポーツ施設を計画的に整備し、スポーツのできる環境を整えます。 【スポーツ課】	スポーツのできる環境が整います。	平成24年度約27万人であった運動公園施設利用者数を28万人に増やします。	松戸運動公園管理運営事業（施設整備業務）	26	108,000
					27	200,000
					28	200,000
					計	508,000

**第3項（政策10） 国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします**

**めざしたい将来像**

平和を大切にし、松戸を愛する人を増やすため、日本人も外国人も皆が松戸の歴史や文化・伝統が身近に感じられる工夫をこらして、誰もが誇りのもてる“ふるさと松戸”を実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
史跡や神社、仏閣など 歴史・伝統文化遺産の 満足度	20.5%	18.0%	18.2%	21.0%	<b>21%</b>	20% (※)
文化・芸術に親しむ 市民の割合	46.8%	44.2%	48.4%	45.1%	<b>50%</b>	50%
外国籍市民と交流 している人の割合	3.6%	3.0%	3.3%	3.7%	<b>4%</b>	5%
外国人市民で暮らし に満足している割合	56.0%	82.7%	82.7%	82.5% (23年度)	<b>84%</b>	85%
世界平和都市宣言の 認知度	53.9%	54.7%	52.7%	58.2%	<b>59%</b>	60%

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆固有の文化・伝統に触れることができるようにします

**施策の展開方向**

郷土の歴史や伝統・文化を市民に知ってもらうため、文化財の基礎調査を進め、標識柱や案内板を整備します。

市立博物館については、「見て・触れて・身体で感じる」とする基本コンセプトは守りつつ、資料の展示方法の改善や展示替えを行い、リピーターにも新しい発見ができるよう創意工夫を凝らしていきます。

戸定邸及び戸定歴史館については、隣接する千葉大学松戸キャンパスの緑、イタリア式庭園、フランス式庭園などとの連携も視野に入れつつ、戸定が丘緑地の文化的資産を市民と協働して活用し、若手芸術家などとの連携による芸術の創造なども図りながら、より複合的に魅力を高めていきます。

◇ 歴史的文化資源を活かします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
58	文化資源を活かすため、博物館の企画展等の充実を図ります。 【博物館】	地域の歴史、文化、芸術に関する関心が高まります。	平成 24 年度 67,346 人だった 博物館利用者数を 年間74,000 人に 増やします。	博物館展示事業 (企画・資料展示 業務)	26	13,646
					27	13,646
					28	13,646
					計	40,938
59	戸定歴史館の企画展等の充実を図ります。 【戸定歴史館】	松戸市の歴史について理解が高まります。	平成 24 年度 39,956 人であっ た戸定邸、戸定歴 史館の入館者数を 年間44,000 人に 増やします。	戸定歴史館管理運 営事業(企画展開 催業務)	26	1,601
					27	1,601
					28	1,601
					計	4,803

◆文化・芸術活動を振興します

**施策の展開方向**

文化芸術を振興するため、松戸ゆかりの芸術家の演奏会を開催するとともに、美術作品の展示を行っていきます。また、市内の文化団体の活動を支援するとともに、協力して展覧会の開催などを行っていきます。舞台芸術については、財団法人松戸市文化振興財団を支援することで、国内外の優れた舞台芸術が身近で鑑賞できるようにします。

今後、文化施設の老朽化に伴い、適切な維持管理により延命化を図るとともに、市民会館から戸定歴史館、千葉大学園芸学部までの地域については、より文化的資産の価値を高めるため、一体的な検討を進めていきます。

◇ 文化・芸術の場を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
60	文化会館及び市民劇場を計画的に修繕・整備します。 【社会教育課】	文化会館及び市民劇場を計画的に修繕することにより良好な状態で提供します。	修繕計画に沿った修繕を実施します。	文化会館管理運営事業（管理代行業務）	26	392,490
					27	392,490
				市民劇場管理運営事業（管理代行業務）	28	392,490
				計	1,177,470	
61	インターネット等のメディアを活用し、生涯学習関連情報を積極的に発信します。 【公民館】	個人や団体の生涯学習活動がより活発になります。	生涯学習情報提供システム「まなびいネット」へのアクセス数を増やします。	文化ホール管理運営事業（施設維持管理業務）	26	82,835
					27	53,835
					28	53,835
				計	190,505	

◆国際化の推進と平和意識を高めます

**施策の展開方向**

今後も増加が予想される外国人市民が、松戸市民として、安全で快適な生活を送れるようにします。そのため、「外国人市民懇話会」をはじめ、在住の外国人の声を聴く機会を増やすとともに、外国人市民が公平なサービスを受けられるように情報の提供及びその手段の更なる充実に努めます。また、多文化共生意識と相互理解の促進を図るため、外国人市民と日本人市民の交流の場を増やします。

さらに、昭和 46 年より続いているオーストラリア・ホワイトホース市との姉妹都市交流事業を推進するとともに、カンボジアへの支援などのように、本市でできる範囲での海外支援を行い、それをきっかけとした文化や教育、経済など様々な分野での国際交流を図ります。

また、昭和 60 年にあらゆる核兵器の廃絶と世界の恒久平和を念願し行った「世界平和都市宣言」の理念に基づき、平和の大切さを訴え、意識の高揚を図っていくための平和事業を充実し、戦争の体験を風化させないための啓発や継承などの取り組みを推進していきます。

◇国際化を推進する

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
62	外国人への観光情報提供など、国際交流協会の取り組みを支援します。 【文化観光課】	本市に関心を持つ外国人が増えます。	平成 24 年度 1,030 人であった国際交流協会のイベントに参加する外国人を増やします。	国際交流推進事業 (国際交流協会運営費補助金)	26	38,595
					27	38,595
					28	38,595
					計	115,785

◇ 平和意識を高めます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
63	戦争体験を風化させないための取り組みを進めます。 【総務課】	平和に関する意識が高まります。	平成 24 年度 1,215 人であった平和事業イベント参加者を増やします。	平和事業	26	4,605
					27	4,605
					28	4,605
					計	13,815

## 第4節 安全で快適な生活環境の実現

### 第1項（政策11） 災害に対する不安を減らすようにします

#### めざしたい将来像

市民一人ひとりの防災意識を高め、自助・共助・公助の災害発生時の対応体制を確立し、災害に強く命を大切にする社会を実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
災害に対して自ら対策を講じている人の割合	61.7%	69.0%	70.3%	84.0%	<b>85%</b>	80% (※)
総合防災訓練への対象団体の参加率	—	—	81% (47/58団体) (19年度)	87.5% (63/72団体)	<b>100%</b>	100%
自主防災組織の訓練実施率	31.7%	—	51.0% (19年度)	69.2%	<b>73%</b>	64% (※)
自主防災組織の結成率	—	—	87.32%	78.4%	<b>100%</b>	100%

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆被害が軽減するようにします

**施策の展開方向**

本市では、平成 20 年度に防災アセスメント（被害予測調査）を実施しました。その成果を踏まえ、平成 22 年度に「松戸市地域防災計画」の見直しを行いました。この計画は、中央防災会議において、今後の発生を予測している東京湾北部地震を想定したものです。今後、この計画に基づいて施策を推進していきます。

自助・共助の意識を醸成し、自主防災組織、地域防災リーダー、地域防災協力員、消防団、社会福祉協議会など地域との連携を深めていきます。

また、中でも、災害時に援助を必要とする人が安心できるような仕組みを地域との連携により構築します。

さらに、食品、建設、運送業者など民間団体との災害協定が、災害時や復興時に有効に機能するよう、見直しや拡充を行います。

◇ 地域防災活動を活性化させます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
64	地域防災を活性化するために、自主防災組織の活性化を支援します。 【危機管理課】	地域における防災力が高まります。	自主防災組織の結成率・訓練実施率を上げます。	防災組織強化事業 （自主防災組織育成強化業務）	26	6,360
					27	6,110
					28	6,260
					計	18,730

◇ 地域の災害時の活動拠点を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
65	災害時に住民へ情報を伝達するため、情報収集し、様々な方法で発信できる手段を構築します。 【危機管理課】	災害時においても情報収集・伝達ができる手段が確保されます。	現在9つある情報収集・伝達手段を、さらに拡充します。（※）	防災施設整備事業 （通信体制整備業務）	26	196,583
					27	26,705
					28	36,705
					計	259,993

※（現在の伝達手段：防災行政無線・MCA無線・安全安心メール・エリアメール・ツイッター・ケーブルテレビのテロップ・松戸市ニュース・ホームページ・広報車）

◆被害の復旧ができるようにします

◇ 被害発生時に応急活動を行います

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
66	鉄道事業者、大型商業店舗、学校、県などの関係機関と協議し、帰宅困難者・駅滞留者等への対策を検討します。 【危機管理課】	帰宅困難者・駅滞留者等の安全が確保されます。	松戸駅周辺帰宅困難者等対策協議会で対策を検討し、災害時の対応を共有します。	災害活動対応事業 （防災関係機関連携業務）	26	—
					27	—
					28	—
					計	—

◇ 放射能対策を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
67	放射能対策総合計画における個別実施計画（「食品安全」「環境放射線低減対策」「廃棄物処理」「健康管理」）を推進します。 【放射能対策課】	安心して健康的な日々を送れるようになります。	放射能対策により不安を解消します。	放射能対策企画調整等事業	26	1,841
					27	1,841
					28	1,841
					計	5,523

## 第2項（政策12） 火災等の災害から市民生活を守ります

### めざしたい将来像

市民一人ひとりが火災を発生させないようにするとともに、地域と行政で連携して、火災等による被害が少ない安全・安心なまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
出火率 (火災件数/対人口1万人)	3.7 (13年)	2.6 (19年)	2.4 (21年)	3.1 (24年)	<b>2.4</b> <b>(28年)</b>	2.4 (32年)
住宅用火災警報器の 設置率	—	—	59.2%	69.2%	<b>79.6%</b>	90%

◆火災を予防します

**施策の展開方向**

本市における防火対象物数は、既存建物の老朽化による建替え等も含め、今後微増するものと思われます。また、各種技術の進歩等により今後も防火対象物あるいは危険物施設は、構造の多様化、管理形態の多様化が予想されます。それぞれに適した火災予防を講じるとともに、火災原因調査技術の強化をより一層高めて、安全安心情報を積極的に発信することにより、出火防止及び被害の軽減を図ります。

また、立入検査や防火指導などを通じて、事業所等の火災予防啓発をより一層深めるとともに、違反対象物に対して強力な指導を行っていきます。

さらに、全ての一般住宅への設置が義務付けられた住宅用火災警報器の設置促進にむけ、啓発活動に力を注いでいきます。

◇ 火災を予防し、火災が発生しても被害を最小限に食い止める環境を作ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
68	住宅用火災警報器設置など、火災予防体制の充実を図ります。 【予防課】	火災による被害を最小限にすることができます。	平成 24 年 22% だった初期消火実施率を高めめます。	火災予防対策事業（火災予防普及啓発業務）	26	792
					27	1,036
					28	1,036
					計	2,864

◆火災等の災害を拡大させない消防体制を確立します

**施策の展開方向**

小金消防署をはじめ、老朽化の著しい消防署については、建替えを進め、大規模災害時の拠点としての機能拡充や、市内の災害対応力を充実強化していきます。

また、消防の広域化については、千葉県のパイロット計画で示された組み合わせを踏まえ、近隣市との政令指定都市研究などとも歩調をあわせながら、研究・検討を進めていきます。

一方、119 番通報の受付業務については、平成 25 年度から千葉県域を 1 ブロックで消防救急無線をデジタル方式に移行するとともに、119 番通報の受付業務を北西部地域と北東部・南部地域の 2 ブロックに分け、北西部地域は松戸市に共同指令センターを設置し大規模広域災害への対応能力を強化します。

◇ 消防指令業務の共同運用を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
69	千葉県北西 11 市の指令業務共同運用を開始するため、方向性について検討します。 【警防課】	共同運用の方向性が明確になります。	共同指令センターについての整備計画や運営計画を作成します。	千葉北西部消防指令センター事業（運用開始準備業務）	26	0
					27	0
					28	5,000
					計	5,000

◇ 消防施設の機能を強化します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
70	松戸市南部地域の災害対応力強化を図るため、中央消防署の建替えについて取り組みます。 【消防総務課】	中央消防署の建替えが始まります。	松戸市南部地域の災害活動拠点強化を目指し、中央消防署の建替えを開始します。	中央消防署建設事業	26	—
					27	—
					28	—
					計	—

◆災害等に迅速に対応します

**施策の展開方向**

災害対応については、部隊の円滑な運用や消防力の一層の強化を図るため、専任指揮隊等の部隊を整備し、消火・救助に係る技術を高めるとともに、各種訓練や研修による職員の知識技術の習得と資質の向上に努め、災害に迅速かつ的確に対応する部隊活動能力を強化していきます。

地域の災害対応において、消防団は、きわめて重要な役割を負っています。消防団員確保のため、様々な広報や地域住民に理解を求める方策を展開していきます。また、事業所と消防団の連携体制の強化を促進し、消防団の活動環境を整備していきます。

◇ 地域に密着した消防団が街を守ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
71	地域における消防団員を確保し、災害対応への強化を図ります。 【消防総務課】	大規模災害時に備えた防災体制が整備されます。	平成24年91.4%であった消防団員の充足率を高めます。	消防団活動事業 (消防団管理業務)	26	17,986
					27	16,936
					28	16,936
					計	51,858

### 第3項（政策13） 救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます

#### めざしたい将来像

救急医療機関の受け入れ状況を的確に把握できるような救急医療システムを構築するとともに、居合わせた市民が応急手当をできるように知識・技能を向上させることで、緊急事態でもより多くの市民の生命を守ることができる安心安全なまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
心肺停止傷病者の 1ヶ月生存率（1ヶ月 生存者数/心肺蘇生実 施者数）	—	6.5 （19年）	6.1 （21年）	5.4 （24年）	<b>6.1</b> <b>（28年）</b>	6.8 （32年）
救急入電から医療機関 に収容するまでに要す る時間	—	—	35.1分 （21年）	38.5分 （24年）	<b>36.8分</b> <b>（28年）</b>	34.9分 （32年）

◆救急救命の環境をつくります

**施策の展開方向**

平成 16 年 7 月から一般市民にも AED の使用が認められました。AED による処置は、早ければ早いほど効果が高いことから、多くの市民に応急手当を習得してもらうため、講習を充実させます。また、事業所等の協力のもと「救急救命ネットワーク」の充実を図り、AED の設置を促進します。さらに、119 番要請時、必要により近くの AED 設置場所を案内するサービスの充実を図ります。

◇ 予防救急を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
72	本当に救急車が必要な人が利用できるようにするために、救急車の適正利用を推進します。 【救急課】	緊急性の高い傷病者が救急車を利用できます。	平成 24 年実績値 46.0%であった救急搬送された傷病者のうち軽症と診断された傷病者の割合を少なくします。	予防救急推進事業	26	0
					27	0
					28	0
					計	0

◇ 救急救命ネットワークを拡大します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
73	救命率の向上を図るため、講習会の開催など、応急手当技術の普及啓発を推進します。 【救急課】	適正な応急手当を実施する人が増えます。	平成 24 年実績値 45.1%であった心肺蘇生法実施率を高めます。	応急救護普及事業	26	1,134
					27	1,134
					28	1,134
					計	3,402

◆市民が安心できる救急体制を確立します

**施策の展開方向**

市民に高度救急救命処置を適切に提供するため、救急救命士の配置を進め、医師による指導助言及び教育体制等（メディカルコントロール体制）のもと、救急隊員の高度な知識技術を確認する体制を充実します。救急需要増加の影響を受け、救急車の到着時間の遅れや医療機関収容時間の遅れが発生していることから、救急車の適正利用を訴え、市民に理解を求めると共に、速やかな医療機関収容体制の確保をめざします。また、緊急性の低い傷病者の対策として、本市が認定する民間患者搬送事業者（民間救急車）の利用を広く普及します。

◇ 救急活動を行います

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
74	高い技術を持った救急救命士を養成するなど、高度な知識や技術が確保される体制を整備します。 【救急課】	高度な救急救命処置が提供できます。	救急救命士が 2 名以上常時乗車する体制を確立します。	高度救急関係事業（救急救命士養成業務）	26	7,142
					27	7,142
					28	7,142
					計	21,426

## 第4項（政策14） 環境にやさしい地域社会をつくります

### めざしたい将来像

地球温暖化防止を推進するため、行政と市民が一体となって、日常生活における省エネルギーを加速させるとともに、新エネルギーの導入に努めて、低炭素社会の基盤を作り上げます。また、市民・事業者及び市が協働して、資源の浪費とごみの排出を可能な限り少なくし、徹底した環境保全に努める社会「資源循環型社会」の構築をめざします。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
温室効果ガス削減量 (CO <sub>2</sub> 換算)	—	—	142,649 t	173,524 t	<b>352,400</b> t	446,800 t
廃棄物の最終処分量	20,847 t	18,640 t	18,270 t	17,900 t	<b>14,000 t</b>	11,000 t
二酸化窒素の 環境基準達成率	75%	75%	75%	100%	<b>100%</b>	100%

◆環境にやさしい行動を促進します

**施策の展開方向**

平成 21 年度に策定した「松戸市地球温暖化対策地域推進計画（松戸市減 CO2 大作戦）」に定める6つの「改革の柱」をもとに、地球温暖化防止事業を推進していきます。

- i 市民一人ひとりのライフスタイルを改革して、我が家でできる省エネ行動の実施率を向上させます。
- ii 目標をもって省エネに取り組む事業を拡大させ、ワークスタイルを改革します。
- iii 自動車の燃費向上、自家用自動車台数の削減、走行距離の削減、クリーンエネルギー車の拡大を促進し、車社会の改革を進めます。
- iv 省エネルギー仕様の住宅を拡大し、緑を増やすなど都市構造の改革を進めます。
- v 太陽光発電システム等の設置、バイオマス\*20活用を促進し、エネルギー源の改革を進めます。
- vi 省エネ家電への買い替えを促進するなど家電製品などの改革を進めます。

◇ 温室効果ガスの排出を抑制します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
75	市民、事業所とともに、地球温暖化を防止するための取り組みを進めます。 【環境政策課】	二酸化炭素の排出量が減少します。	CO2 排出量を平成 24 年度推計値 1,920,000 t から 352,400 t 削減します。	地球温暖化防止事業（減 CO2 大作戦推進業務、新エネルギービジョン推進業務、省エネルギービジョン推進業務）	26	28,085
					27	28,085
					28	28,085
					計	84,255
76	既存のエネルギーへの依存度を減らすため、再生可能なエネルギーや省エネルギー設備の導入を図ります。 【環境政策課】	市内の年間の電力使用量が減少します。	太陽光発電システムの補助金を年間 400 件交付します。			

◆廃棄物による環境負荷を減らします

**施策の展開方向**

資源循環型社会を構築していく上での基盤となる3R施策を、市民の発意と協働を基本として推進していきます。

ごみ減量に向け市民・事業者の自主的な取り組みの推進、資源化の促進や生ごみ処理容器購入費の補助、集団回収活動への支援等を行うとともに焼却灰の一部をエコセメントにするなど、ごみの減量・資源化を推進していきます。

収集については、常に最適な収集体制の構築を図っていきます。

処理施設の整備については、計画的に必要な整備を行うことで、排出されるごみの適正処理を推進していきます。

◇ 廃棄物の減量を促進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
77	ごみの減量・資源化をはかるため、広報活動やイベントへの参加を通じて意識の向上を図り、3Rを推進します。 【環境業務課・廃棄物対策課】	3R施策への理解が高まります。	平成24年度 766.8g/日・人 であった原単位を減らします。	ごみ減量促進事業 (ごみ減量促進啓発業務)	26	920
					27	920
					28	920
					計	2,760

◇ 廃棄物の資源化を促進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
78	廃棄物の再資源化を図るため、市内全域での集団回収の利用を拡大します。 【環境業務課】	地域のリサイクル活動が活性化します。	平成24年度 470団体であった 集団回収団体数を 480団体に増やします。	民間回収資源化システム支援事業	26	235,574
					27	235,574
					28	235,574
					計	706,722

◇ 廃棄物を適正に処理します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
79	家庭ごみ分別チラシの配布、パートナー講座の実施等の啓発活動を行い、ごみ分別の徹底を図ります。 【環境業務課】	ごみの分別により廃棄物を適正に処理することができます。	平成24年度 831件であった 違反件数を700 件に減らします。	ごみ分別排出指導事業	26	8,417
					27	8,965
					28	8,965
					計	26,347
80	ごみの適正な処理を進めるため、和名ヶ谷クリーンセンターの長寿命化を図ります。 【和名ヶ谷クリーンセンター】	ごみの安定的かつ効率的な処理が維持されます	平成24年度 9.4%であった基 幹の整備が完了し ます。	清掃施設基幹整備事業（和名ヶ谷クリーンセンター基幹整備事業）	26	1,866,834
					27	0
					28	0
					計	1,866,834

◆大気汚染に係る物質を減らします

**施策の展開方向**

大気汚染を監視することによって、大気環境の把握に努めるとともに、大気汚染対策の一環として、低公害車の普及促進を図ります。

環境意識向上のため、大気保全の大切さや、環境に配慮した生活と行動のあり方などについて考える機会をつくり、市民への啓発活動に努めます。

◆生活上の不快要因を減らします

**施策の展開方向**

市内幹線道路沿道の騒音、振動の状況を把握するため、自動車騒音及び道路交通振動の測定を行います。公害苦情対策の一つとして、市民、事業者向けのごみ焼却行為禁止のパンフレットを作成するなど啓発に努めます。

松戸の良さの一つとして、音環境を保全するため、心地よい音を残す啓発活動に努めます。

◇環境保全、公衆衛生向上のための管理指導を行います

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
81	地域の環境を保全するため、飼い主のいない猫を減らすとともに、飼い主のマナー向上を図ります。 【環境保全課】	犬や猫に起因する苦情が減ります。	平成 24 年度 31 件であった苦情件数を 25 件に減少させます。	動物飼養管理事業	26	877
					27	2,376
					28	2,376
					計	5,629

## 第5項（政策15） 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくります

### めざしたい将来像

犯罪や事故、消費者トラブルのない安全・安心のまちづくりに向けて、市民一人ひとりの心がけと地域の見守り等を実施し、お互いに助け合える社会を実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
刑法犯認知件数 (対1千人)	28.2件	16.4件	14.1件	13.4件	<b>13.2件</b>	13件
防犯用品貸与団体数	—	40団体	288団体	312団体	<b>317団体</b>	320団体
交通事故による死傷者数 (対1千人)	6.5人	5.4人	4.5人	3.6人	<b>3.4人</b>	4人 (※)
交通事故の発生件数 (対1千人)	5.3件	4.5件	3.9件	2.9件	<b>2.8件</b>	3.5件 (※)
消費者トラブルに 巻き込まれた人の割合	11.4%	11.0%	9.0%	8.4%	<b>8.2%</b>	8%

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆安心して日常生活が送れるようにします

**施策の展開方向**

「松戸市安全で快適なまちづくり条例」に基づき、平成 17 年 6 月から、重点推進地区である松戸駅周辺と新松戸駅周辺で、また平成 20 年 4 月から八柱駅周辺を加え、迷惑行為のうちポイ捨て、指定喫煙場所以外の喫煙に限り、発見次第直ちに過料を徴収しています。道路上など公共の場所における喫煙率を下げるため、啓発活動等を続けていきます。

市民・地域、警察、行政などの連携による松戸市警防ネットワークを強化するため、青色回転灯装備車両による夜間を含めたパトロールの強化、町会や防犯活動団体へ必要な支援、防犯カメラの設置、地域の防犯灯の設置等に係る支援など様々な防犯に関する取り組みを推進します。

また、市民の日常生活での悩み事や困りごとに対して、弁護士・税理士などのアドバイスを受けることができる専門相談を行います。

◇ 防犯活動を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
82	市民の安全・安心を確保するため、防犯灯の LED 化を進めます。 【市民自治課】	防犯環境が整備され、経費削減にもつながります。	平成 24 年度 6.5%であった LED 防犯灯の割合を 90%以上に高めます。	防犯灯整備事業	26	207,925
					27	207,705
					28	207,705
					計	623,335
83	安全・安心なまちづくりを進めるため、警防ネットワークの強化、防犯カメラの設置など、地域ぐるみでの防犯対策を推進します。 【市民安全課】	犯罪が減少し、治安の良さを実感できるようにになります。	街頭防犯ネットワークカメラ*21を 1,000 台まで増やします。	地域ぐるみ安全安心推進事業（市民生活安全対策業務、市民ぐるみ犯罪防止活動業務）	26	67,269
					27	67,369
					28	67,369
					計	202,007

◆安心して買い物ができるようにします

**施策の展開方向**

消費者の安全を守るため、安全が留意される製品については、関係法令に基づく立ち入り調査を行います。また、適正な計量の実施を確保するため、必要な計量器の検査を行います。

自立した消費者育成の拠点となる「松戸市消費生活センター」は、相談を受け付け、必要な情報提供や助言などを行っています。生活者の視点に立ち、より相談しやすい体制の構築をめざします。そのため、相談員が専門的な知識の習得ができるように、積極的に研修会に参加するなどスキルの向上を図ります。

消費者を守るために必要な情報を迅速に収集するとともに、消費者団体や消費生活モニターの協力により、市民からの日常の消費生活に関する情報を集め、業務に反映させていきます。

また、消費者の学習支援として、高齢者を対象とした被害にあわない、被害を拡大させないための講座等を開催し、消費者の自立を支援します。

◇ 消費者情報を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
84	消費者被害を防止するため、関係課とも連携し、情報の収集及び提供を行い、消費者の自立を支援します。 【消費生活課】	市民が安心して消費できるようにになります。	平成 24 年度 646 人であった 消費者講座等受講 者数を 1,000 人 以上にします。	消費者学習支援事業（生活情報提供業務）	26	2,619
					27	2,620
					28	2,620
					計	7,859

◇ 消費者の保護をします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
85	消費者被害に的確かつ迅速に対応するため、消費生活に関する相談を充実します。 【消費生活課】	悪質商法などによる被害が抑制されます。	広報まつど・市ホームページなどをはじめとする様々な媒体を活用し、多発する消費者被害の注意喚起を行い、被害を減少させます。	消費生活相談事業（消費生活センター運営業務）	26	15,699
					27	15,927
					28	15,927
					計	47,553

## 第6項（政策16） 緑と花に親しむことができるようにします

### めざしたい将来像

生きものやみどりと共に暮らすために、みどりの市民力による協働を推進します。そして、人と自然を大切に思いやりの心を持ち、豊かで潤いのある生活ができるまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	21.1%	22.7%	19.4%	22.0%	<b>23.5%</b>	25%
里やまボランティア活動団体数	3団体	7団体	12団体	14団体	<b>19団体</b>	23団体
花いっぱい運動活動団体数	30団体	59団体	68団体	88団体	<b>100団体</b>	101団体
公園緑地活動団体数	—	129団体	145団体	152団体	<b>164団体</b>	180団体
身近で、緑が守られ、増えていると感じる人の割合	—	—	6.2%	8.2%	<b>13.1%</b>	18%

◆緑を増やします

**施策の展開方向**

緑の基本計画（平成21年3月改定）をもとに、防災・環境保全・レクリエーション・景観形成といった緑の多面的機能を向上させ、緑地の保全、公園緑地の整備、緑化の推進を行い、市民が緑や水辺に触れ合うことのできるネットワークを形成していきます。

市内全域の樹林地をこれ以上減少させないため、樹林地等の土地所有者と連携し、多様な制度や手法による緑の保全に取り組んでいきます。条例による「保全樹林地地区・特別保全樹林地地区」の指定に努めると共に、矢切の斜面林などを積極的に、法による「特別緑地保全地区」に指定していきます。

また、樹林地・公園等の資源を有効に活用するために、市民や市民団体を中心とした多様な人々との協働に積極的に取り組み、緑のイベント・講座等を充実させ、みどりの担い手づくりに努めます。

◇ 公園・緑地を増やします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
86	子育て、地域コミュニティや防災面から、公園を再整備します。 【公園緑地課】	緑を生かし、市民ニーズに合う公園が再整備されます。	毎年1地域ごとに再整備を行います。	地域公園整備事業 （地域公園整備業務）	26	8,000
					27	125,943
					28	125,943
					計	259,886
87	21世紀の森と広場は、多様なニーズにこたえていくための施策を展開し、魅力を高めます。 【公園緑地課】	21世紀の森と広場の魅力を高め、来園者数を増やします。	平成24年度523千人であった21世紀の森と広場の来園者数を700千人に増やします。	総合公園整備事業 （21世紀の森と広場施設整備業務）	26	0
					27	6,000
					28	60,500
					計	66,500
88	歴史的な文化や景観向上を図るため、戸定が丘歴史公園の拡充整備を行います。 【公園緑地課・社会教育課・戸定歴史館】	戸定が丘歴史公園の魅力が高まります。	戸定が丘歴史公園を整備し、国の名勝指定を目指します。	特殊公園整備事業 （戸定が丘歴史公園拡充整備業務）	26	0
					27	5,000
					28	50,000
					計	55,000
89	公園・緑地を良好に保つため、市民団体による清掃活動を推進します。 【公園緑地課】	使いやすい公園、安心して安全な公園、愛着のもてる公園にします。	地域活動団体数を毎年3団体増やします。	市内公園緑地管理事業（維持管理業務）	26	389,337
					27	421,207
					28	424,953
					計	1,235,497

◇ 樹木や花を増やします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
90	緑豊かで花のあるまちづくりを推進するため、市民参加による緑化を推進します。 【みどりと花の課】	みどりの担い手が増えます。	緑地の保全と緑化の推進に携わる団体を新たに12団体増やします。	市民参加緑化事業 （緑のボランティア関係業務）	26	1,155
					27	1,667
					28	1,667
					計	4,489
91	緑豊かな街並みを形成するため、街路樹の健全育成を図ります。 【みどりと花の課】	まち並み景観、安全性を向上します。	街路樹の平均剪定サイクルを短縮します。	公共用地等緑化事業	26	205,488
					27	257,551
					28	257,963
					計	721,002

## 第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興

### 第1項（政策17） 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします

#### めざしたい将来像

今ある資源を活かした、新しい松戸らしい地域産業を生み出すため、産・学・官・民の連携、世代間を超えた連携を継続して行うことによって、若者にも魅力ある松戸のまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合	42.9%	37.7%	35.4%	39%	<b>45%</b>	50%
商業の年間商品販売額	80,376,473 万円	76,668,908 万円	—	—	<b>69,002,017</b> 万円	80,000,000 万円
製造品出荷額	46,795,923 万円 (H12.12)	42,773,374 万円 (H18.12)	47,370,740 万円 (H20)	46,101,038 万円 (H23)	<b>41,490,934</b> 万円	43,000,000 万円
農用地利用権設定面積	—	1.54ha	3.55ha	1.81ha	<b>2.1ha</b>	1.8ha (※)
松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合	—	—	19.0%	19.6%	<b>25%</b>	30%
主要観光スポットの観光客数	3,175千人	2,627千人 (H19.12)	2,617千人	2,740千人	<b>2,820千人</b>	2,800千人 (※)

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆商工業を盛んにします

**施策の展開方向**

商店会への支援策として、意欲的な商店会が行う販売促進活動（イベント開催等）、街路灯やアーチなど商店街の賑わいを創出する共同施設整備、商店街の空き店舗対策などに対する支援を行います。また、環境変化やニーズの変化に的確に対応するため、商店会の活性化に向けた指導育成や法人化の支援に努めます。

松戸駅周辺においては、松戸駅の改造などもあることから、地元住民との協働によりまちづくりの方向性を明確にし、計画を策定するとともに、本市の中心市街地にふさわしい商業環境の整備に努め、駅周辺でのイベントや販売促進活動を推進し、商業基盤の強化を図ります。

工業においては、経済情勢や企業をとりまく環境の変化に対応し、企業活動の活性化や、バランスある産業構造の確保に努めます。また、付加価値の高い製品の製造業の誘致などを図り、工業団地の政策的使命を果たすとともに、今後の土地利用の状況を見極め、有効活用を推進します。

卸売市場は、規制緩和等による流通構造の大きな変化に伴い全国的に取扱量が減少していることから、活性化が図れるよう公設市場の民営化の検討を進めます。

◇ 松戸駅周辺を活性化します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
92	地元とともに、まちづくり基本構想に基づいた基本計画案を策定します。 【街づくり課】	相模台地区を含む駅周辺の整備方針が決まります。	5年以内に着手を予定している先行整備地区の整備方針を定めます。	松戸駅周辺地域活性化事業（まちづくり基本構想推進業務）	26	19,000
					27	15,000
					28	2,515,000
					計	2,549,000

◇ 商業等の活性化を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
93	松戸駅周辺の価値を高めるため、関係団体と連携しながら、中心市街地活性化を図ります。 【商工振興課】	賑わいに溢れる商業拠点になります。	平成24年度29回であった中心市街地におけるイベント開催件数を増やします。	商店街活性化指導事業（中心市街地活性化業務）	26	2,290
					27	2,290
					28	2,290
					計	6,870
94	販売促進事業や空き店舗の活用により商店街の活性化を図ります。 【商工振興課】	商店街の賑わいが創出され、地域コミュニティの向上に寄与します。	空き店舗活用事業を毎年1件増やします。	商店街共同事業支援事業	26	15,940
					27	15,250
					28	15,250
					計	46,440

◇ 中小企業の経営を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
95	事業者・起業希望者の経営支援のため、相談事業等の充実に努めます。 【商工振興課】	市内中小企業の経営の安定が図られます。	平成24年度125件であった中小企業経営相談件数を増やします。	経営支援事業（中小企業相談室業務、中小企業振興資金利子補給金）	26	49,106
					27	125,060
					28	165,060
					計	339,226

◇ 工業等の活性化を支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
96	工業関係団体等と連携し、市内に新たな企業を誘致します。 【商工振興課】	雇用や税収の増加につながります。	工業団地へ新たな企業を2ヶ所誘致します。	企業誘致事業	26	85,623
					27	85,623
					28	85,623
					計	256,869

◇ 市場を活性化します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
97	市場を活性化するため、公設市場の民営化に向けた検討を行います。 【消費生活課】	効率的で自由な民営市場の実現に向けて方向性を明らかにします。	民営化に向けて、その準備に係る検討会等を発足させます。	市場施設管理事業 （施設管理関係業務）	26	—
					27	—
					28	—
					計	—

◆農林水産業を続けられるようにします

**施策の展開方向**

平成 23 年度の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の改正において、農業の法人化を促進し、生産、加工、販売の一体化の推進、新たな松戸ブランド農産物の商品化、意欲ある多様な農業者への農地集積、農産物直売所の設置などを検討していきます。また、観光農業・体験農園・産地直売農園の推進、認定農業者制度の普及・促進をさらに進めます。

◇ 農業の生産性を向上させます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
98	農業の生産性の向上のため、農地の利用集積を推進します。 【農政課】	農業経営規模の拡大と遊休農地の解消が図られます。	平成 24 年度、0.97ha だった 1 経営体あたりの経営耕地面積を増やします。	農業経営基盤強化事業（農用地利用促進業務）	26	300
					27	300
					28	300
					計	900
99	地場農産物の生産供給を拡大するため、松戸市産ブランド品を育てます。 【農政課】	松戸市産のブランド農産物が安定的に供給されます。	平成 24 年度 474 人であった松戸ブランド農産物認定生産者数を増やします。	産地育成強化支援事業（農産物ブランド化推進業務）	26	925
					27	925
					28	925
					計	2,775

◇ 農地を保全します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
100	安全・安心な地場農産物を生産供給するために、環境保全型農業*22 を推進します。 【農政課】	安全・安心な地場農産物が安定的に供給されます。	平成 24 年度 56% であった松戸産農産物アンケートにおける安全・安心と評価する市民の割合を増やします。	環境保全型農業推進事業（土づくり推進事業補助金、環境にやさしい農業推進事業補助金）	26	12,983
					27	12,983
					28	12,983
					計	38,949
101	地場農産物とふれあい、農業への関心をもってもらうために、オーナー農園・体験農園を支援します。 【農政課】	生産者と市民の交流を通じ、農業への理解が図られます。	平成 24 年度、760 区画だったオーナー農園の提供区画数を増やします。	観光農業普及奨励事業（オーナー農園支援業務）	26	500
					27	500
					28	500
					計	1,500

◆市内観光を楽しめるようにします

**施策の展開方向**

各地域で、さまざまに開催されるイベントを支援し、地域の活性化を図るとともに、地域のまちづくりのためのボランティア活動を促進していきます。また、ガイドマップ、地区別マップ、観光協会ホームページを活用し、多様化する観光ニーズに合わせた情報提供の充実を図ります。

観光を目的とする市民ボランティアへの支援体制を向上させ、市民ボランティアの協力を得て、観光地の環境美化や案内の充実などに努めます。

また、「矢切の渡し」のある矢切地区や「本土寺」「東漸寺」がある小金地区などを観光地として、周辺の観光資源の発掘を行い、日帰りで楽しめるような観光ルートの実環境整備を進めます。

◇ 観光情報を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
102	まつど観光大使や松戸観光特命大使、学生観光サポーター養成講座受講生などが観光協会と連携しての観光情報を提供して、観光促進を図ります。 【文化観光課】	様々な観光情報に触れることができます。	観光入込客数を増やします。	観光促進事業	26	4,158
					27	3,377
					28	3,377
					計	10,912

◇ 観光資源を活用します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
103	文化・芸術的な観光資源を活用し、新たな価値の創造を図ります。 【文化観光課】	観光振興に繋がる新たな文化等が根付きます。	既存の観光資源を活かして、新たなイベントを開催します。	文化の香りのする街構築事業	26	9,118
					27	20,000
					28	20,000
					計	49,118

## 第2項（政策18） 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします

### めざしたい将来像

松戸市に住む人が潤いのある生活を送れるように、若者から高齢者まで就労したい人は誰もが、就労できる環境をつくることによって、松戸に住んでよかったと思えるまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
新規求人倍率 (松戸市内)	0.66倍	0.86倍	0.51倍	0.73倍	<b>1.0倍</b>	1.0倍
65歳以上の完全失業率	4.8% (H12)	—	5.8% (H17)	5.7% (H22)	<b>5.3%</b>	4.8%
20歳代の就業率	69.2% (H12)	—	66.8% (H17)	67.6% (H22)	<b>68.8%</b>	70%
就業者数	235,837人 (H12)	—	232,391人 (H17)	226,256人 (H22)	<b>232,391人</b>	260,000人
障害者法定雇用率を達成している企業の割合(松戸市内)	51.4%	37.0% (H18.6)	42.5% (H21.6)	35.6% (H24.6)	<b>35.6%</b>	50%
障害者法定雇用率を達成している企業数	—	—	34社	32社	<b>36社</b>	40社

◆働きたい人は働けるようにします

**施策の展開方向**

失業率の高い若年層や結婚や出産を機に仕事を辞めたために再就職が難しくなっている女性、あるいは高齢者の就労を促進する職業訓練や講座、相談窓口などの取り組みを充実します。また、就労意欲の高い障害者の就労環境の整備や就労機会の拡大を図るため、関係機関との連携を図りながら雇用の促進を図ります。

中小企業勤労者の福利厚生制度の整備を図るため、退職金制度導入の推進や労働に関する問題に対応する相談窓口を設置し、勤労者の福祉の向上に努めます。

◇ 多様な雇用ニーズを支援します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
104	若年求職者に対して、職業能力を向上させるための支援を行うとともに、関係機関との連携を図ることで、求職者と求人をつなげることができるようにします。 【商工振興課】	若者の就労が増えます。	平成 24 年度 111 人であった若者就労支援事業参加者数を増やします。	雇用促進事業（若者就労支援業務）	26	9,249
					27	10,686
					28	10,686
					計	30,621
105	障害者の職場実習や雇用に対する助成等を行うとともに、関係機関と連携し、企業への働きかけを行うなど、障害者の就労を支援します。 【商工振興課】	障害者の雇用が増えます。	平成 24 年度 29 社であった障害者職場実習奨励金申請企業数を増やします。	雇用促進事業（障害者職場実習奨励業務、障害者・高齢者雇用促進奨励業務）	26	7,900
					27	13,932
					28	13,932
					計	35,764
106	女性や高齢者が就労セミナーに参加しやすい環境をつくるなど、幅広い就労支援を行います。 【商工振興課】	個性を活かして働く人が増えます。	平成 24 年度 87 人であった再雇用促進講座参加者数を増やします。	雇用促進事業（求人・就職雇用促進業務）	26	438
					27	947
					28	438
					計	1,823

### 第3項（政策19） ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします

#### めざしたい将来像

文化的で自然豊かなゆとりのあるまちと感じられるように、産・学・官・民が連携してまちづくりをすすめることで、地域のコミュニティが生まれ、市民のふるさととしてふさわしいまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
安心やゆとりを感じている人の割合	24.6%	25.6%	26.9%	29.5%	<b>33%</b>	30% (※)
最低居住面積水準未満率*23	7.0% (10年度)	—	8.3% (20年度)	8.3% (20年度)	<b>0%</b>	0%
景観づくりに参加する人の数	—	48人	73人	74人	<b>97人</b>	120人
地区計画策定面積	104.0ha	104.0ha	104.9ha	105.4ha	<b>116ha</b>	127ha

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆住環境が整ったまちにします

**施策の展開方向**

本市では、市街地環境の整備、改善を図るため、土地区画整理事業などを促進しており、1人当たりの居住面積についても、近隣市と比べ同等の水準にあり、近年上昇傾向にあるため、良好な居住環境が拡大しつつあると考えられます。

今後も快適で利便性の高い市街地環境の整備を進めるため、都市基盤の整備や再整備を要する区域にあつては、地区計画制度など様々な手法の活用を図り、市街地環境の向上をめざします。

また、松戸市耐震改修促進計画に基づき、耐震化を促進することにより、安全な住宅に誘導し、住生活基本計画に定める基本理念「松戸の歴史・文化と人材を活かし、誰もが安心して豊かに住み続けられる住生活の実現」に向けて、基本目標に沿って各種事業を推進します。

◇ 合理的な土地利用を進めます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
107	魅力あるまちを創出するため、一団のまとまった土地について、開発可能な土地利用を見直します。 【都市計画課】	適切で秩序ある調和のとれた土地利用が形成されます。	区域区分等の見直しを行います。	土地利用関連計画策定事業（調査検討業務）	26	3,192
					27	2,792
					28	19,792
					計	25,776
108	東松戸駅周辺のまちづくりを進めます。 【政策推進課】	東松戸駅周辺の魅力が上がり、住民の満足度も上がります。	まちづくり用地の事業化をめざします。	まちづくり用地活用事業	26	5,085
					27	10,085
					28	10,085
					計	25,255

◇ 良好な宅地を提供します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
109	新松戸駅東側の将来の街の方向性など、地元と協働で街づくりを進めます。 【街づくり課】	街づくりを担う協議会などの組織ができています。	協議会等を設置します。	土地区画整理事業（土地区画整理関係業務）	26	9,985
					27	12,445
					28	12,445
					計	34,875

◇ 災害（地震）による建築物倒壊などを減少させます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
110	地震災害による建築物倒壊などを減少させるため、木造住宅等の耐震化の促進を図ります。 【建築指導課】	安全な住環境が整備されます。	民間木造住宅への助成件数を増やします。	既存建築物耐震診断・改修促進事業（助成業務）	26	19,000
					27	24,500
					28	24,500
					計	68,000

◆生活の援助が必要な人に住宅を供給します

**施策の展開方向**

経済的な理由で住まいの確保に困窮する世帯や、母子家庭、障害者、高齢者などの民間賃貸住宅への入居が難しい世帯についても、住まいが確保でき、安心して生活を営めるように、公営住宅を今後も確保していきます。

現在の戸数を基本に、耐震化・バリアフリー化等を行い、既存ストックの質の転換を図りつつ、同等程度の住宅を確保していきます。

さらに、特別に支援が必要な人々へのソフト的な施策として、居住支援づくりを検討していきます。

◇ 良質な公営住宅を供給します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
111	良好な公共住宅を供給するため、市営住宅の耐震化を図ります。 【住宅政策課】	公営住宅の安全性が確保されます。	平成 24 年度 81%だった耐震化対応住宅の割合を 90%に高めます。	市営住宅管理事業 （市営住宅維持管理業務）	26	197,612
					27	113,035
					28	638,241
					計	948,888
112	安心して生活が営めるよう、老朽化した市営住宅の再整備の方策を検討します。 【住宅政策課】	再整備の方策が明らかになります。	再整備に向けた基本計画を定めます。	老朽化市営住宅再整備事業（ハケ崎市営住宅再整備業務）	26	0
					27	50,000
					28	50,000
					計	100,000
113	UR都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを検討するため、市民、事業者、行政などによる検討体制をつくります。 【住宅政策課、健康福祉政策課】	集合住宅のあるまちの今後のまちづくりの方向性について、市民、事業者、行政などで共有します。	意見交換会、協議会、懇談会等を開催し、意見を集約します。	大規模団地等活性化事業	26	368
					27	405
					28	405
					計	1,178

◆美しいまちなみを増やします

**施策の展開方向**

生活都市として快適でうるおいのある美しい都市の景観づくりをめざし、自然や歴史・文化を大切にするとともに、道路、河川などの公共空間やまちなみを構成する建築物などの景観に配慮し、市民や事業者と協働で景観づくりを推進します。

そこで、景観にかかわる意識の高揚を図るとともに、景観基本計画で定める松戸らしい景観づくりの基本的な考え方や方向性に基づき、地域住民の意向に沿ったまちづくりの実現に向け、市民、事業者、行政のそれぞれの役割を明確にしながら各種事業を推進します。

◇ 良好な都市景観を形成します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
114	良好な都市景観を形成するため、市民・事業者と協働して、地区での景観づくりを進めます。 【都市計画課】	地区での景観づくりの活動が活発になります。	平成24年度1地区だった計画づくりに着手している地区を1地区増やします。	都市景観推進事業 (景観形成推進業務)	26	10,642
					27	3,930
					28	3,930
					計	18,502

## 第4項（政策20） 誰もが安心してスムーズに移動できるようにします

### めざしたい将来像

誰もが安心して気軽に外出できる街並みを増やすために、人と自然にやさしい公共交通と道を整備することによって、いつまでも住み続けていたいまちを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
道路のバリアフリー 地区別完了率	—	6.7% (1/15地区)	6.7% (1/15地区)	6.7% (1/15地区)	<b>13%</b> (2/15地区)	27% (4/15地区)
鉄道駅の バリアフリー化率 (ワンルート整備率)	5.3% (1/19駅)	47.4% (9/19駅)	60.0% (12/20駅)	77.2% (17/22駅)	<b>91%</b> (20/22駅)	100%
鉄道の混雑率 (緩行電車)	209% (12年度)	179% (18年度)	173% (20年度)	165%	<b>158%</b>	150%
鉄道の混雑率 (快速電車)	205% (12年度)	177% (18年度)	175% (20年度)	168%	<b>159%</b>	150%
渋滞箇所数	28箇所	26箇所	26箇所	24箇所	<b>24箇所</b>	25箇所 (※)

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆歩行者等が移動しやすくなります

**施策の展開方向**

「松戸市交通バリアフリー基本構想」に基づき、特定事業者（公共交通事業者、道路管理者、公安委員会）が、重点整備地区内の駅や特定経路等についての整備または整備着手をめざした「特定事業計画」を策定することを支援してきました。同計画により、松戸地区においては、引き続きバリアフリー化整備を進めていきます。

今後は次期重点整備地区を検討しながら、引き続き段階的に整備を計画していきます。

◇ 道路の障害を取り除きます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
115	従来の対処療法型の管理から、橋梁長寿命化修繕計画に基づく予防保全型の管理に転換します。 【道路維持課】	橋梁の安全性・信頼性が確保でき、短期に集中する財政負担の回避にもつながります。	予防保全型修繕等を橋梁37橋実施します。	橋りょう維持管理事業（補修業務）	26	598,300
					27	612,123
					28	612,123
					計	1,822,546
116	交通バリアフリー基本構想に基づき、引き続き、松戸駅西口地区の歩道のバリアフリー化整備を行います。 【道路維持課】	歩行者の安全性が確保されます。	松戸駅西口地区の交通バリアフリー整備を完了させます。	道路改良事業（交通バリアフリー整備業務）	26	204,700
					27	57,619
					28	0
					計	262,319

◆車で移動しやすくなります

**施策の展開方向**

市民生活に欠かすことのできない社会基盤として、道路の機能を確保するため、定期的に、道路のパトロールを行い、計画的に舗装整備や段差解消を図っていきます。

また、交差点の改良などにより、渋滞の解消を図るとともに、都市計画道路の段階的な供用開始に向けて、整備に努めていきます。

◇ 幹線道路を連続させます

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
117	長期未着手都市計画道路の将来的な必要性を検証し、廃止、変更及び継続路線の判定を行います。 【都市計画課】	より効率的、効果的な都市計画道路網が形成されます。	追加廃止・構造変更などの路線見直し率を5%にします。	都市計画道路計画策定事業（調査検討業務）	26	3,500
					27	3,000
					28	0
					計	6,500
118	幹線道路を連続させるため、都市計画道路の整備を図ります。 【道づくり課】	幹線道路網の整備が図られ、交通渋滞の緩和や高速道路へのアクセス向上にもつながります。	3・3・6号線（ハケ崎）、3・4・35号線（和名ヶ谷）については、供用を開始し、3・3・6号線（和名ヶ谷）については、事業に着手します。	都市計画道路新設整備事業 3・3・6号線街路整備業務（ハケ崎） 3・4・35号線街路整備業務（和名ヶ谷） 3・3・6号線街路整備業務（和名ヶ谷）	26	620,067
					27	299,557
					28	570,354
					計	1,489,978

◆公共交通が利用しやすくなります

**施策の展開方向**

鉄道については、鉄道駅のバリアフリー化などの支援、運行計画や運行本数の確保等に向けて、国土交通省や鉄道事業者等関係機関に働きかけて利便性の向上をめざしていきます。また、JR 常磐線の東京駅乗り入れにあたっては、市民の交通利便性を高めるため、沿線自治体とともに、JR 東日本と協議していきます。

バスについては、回転所の確保や路線変更の協議等、バス事業者への支援や関係機関への働きかけ、市民への情報提供など、生活の足となるバス路線の確保、維持等に向けた取り組みを行っていきます。

放置自転車対策としては、各駅に自転車駐輪場を整備し、市内 16 駅周辺に、放置禁止区域を設けています。今後も、放置自転車防止指導員を配置し、啓発を続けるとともに、放置禁止区域内に放置された自転車を移送保管し、駅周辺の安全な歩行空間を確保していきます。

◇ 輸送力を増強します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
119	千駄堀地区における交通利便性を向上させるため、新駅の設置を含めて検討します。 【交通政策課】	新駅の設置について、方向性が明らかになります。	「森のホール21」を中心としたアクセシビリティを向上します。	交通利便性向上検討事業	26	—
					27	—
					28	—
					計	—

◇ 放置自転車対策をします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
120	自転車駐車場の整備に関する基本計画を策定し、利用者のニーズに合った駐輪場の整備や放置自転車対策の強化を図ります。 【交通政策課】	歩行者等の通行の安全と良好な駅前空間が確保されます。	平成 24 年度 1,046 台あった放置自転車の台数を減らします。	自転車駐車場管理運営事業（自転車駐車場整備業務）	26	267,906
					27	973,726
					28	50,000
					計	1,291,632

## 第5項（政策21） 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします

### めざしたい将来像

清流と豊かな自然環境の保持に向けて、浸水被害を少なくし、川に親しめるような整備をすることで、川辺が市民の憩いの場となることを実現します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合（再掲）	21.1%	22.7%	19.4%	22.0%	<b>23.5%</b>	25%
流域整備面積率	54.6%	57.4%	57.9%	67.8%	<b>69.2%</b>	62% （※）
BOD(75%)値 （国分川水系）	15mg/l	8.6mg/l	9.0mg/l （20年度）	9.2 mg/l	<b>10mg/l 以下</b>	10mg/l 以下
水質基準達成率 （国分川水系 BOD）	37%	75%	83% （20年度）	83%	<b>100%</b>	100%
BOD(75%)値 （坂川水系）	5.9mg/l	5.1mg/l	7.0mg/l （20年度）	6.4mg/l	<b>5mg/l 以下</b>	5mg/l 以下
水質基準達成率 （坂川水系 BOD）	45%	66%	58% （20年度）	100%	<b>100%</b>	100%
河川利用イベントの参加者数	—	10,395人	18,700人	7,529人	<b>14,000人</b>	22,000人
下水道利用率 （下水道利用者数／市内人口）	62.17%	72.26%	74.10%	77.5%	<b>81%</b>	85%

（※P9 第3節 計画書の見方を参照）

◆水害を少なくします

**施策の展開方向**

浸水被害常襲化地区の水害の軽減を図るため、河川と排水路の計画的な改修を行います。  
 市街地における雨水対策については、放流先河川の改修事業と調整を図りながら、浸水被害常襲化地区、および計画的な開発が進められている地区を中心に治水対策を推進します。  
 近年、都市における局所的な集中豪雨がみられ、その浸水対策が必要となってきました。  
 河川や排水路などの整備を推進し、保水や遊水機能の保全に努めるとともに、市民が災害（洪水）時に備えるためのソフト対策を含め、治水安全度の向上を図ります。

◇ 河川を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
121	水害から市民を守るため、春木川、紙敷川、上富士川上流等の改修、整備を行います。 【河川清流課】	河川の改修や排水路の整備により、水の流れがよくなります	平成 24 年度、52.7%だった浸水対策率を56.1%にします。	排水施設整備事業	26	432,738
					27	670,685
					28	774,056
					計	1,877,479

◆ 水環境をよくします

**施策の展開方向**

本市は、行政面積に対する河川の延長が県内で最も長い都市です。親水性に配慮した護岸を整備するとともに、環境学習などの市民参加による水辺活用プロジェクトを推進し、こうした豊かな水の資源を都市の魅力づくりに生かしていきます。  
 また、河川の水質保全や衛生的な生活環境の向上のため、普及率 100%をめざして下水道施設の整備、普及を推進します。  
 さらに、市内河川にかつての清流を取り戻し、生態系の維持機能の向上を図るため、排水における水質の規制や河川愛護の啓発に努め、公共下水道整備とともに河川浄化施設などの水質改善対策を推進します。  
 また、雨水の貯留や浸透による水源の確保や環境用水などの導入を図り、河川や湧水地の水量の確保に努めます。

◇ 水辺空間をよくします

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
122	水辺空間をよりよくするため、坂川親水広場の再整備を行います。 【河川清流課】	良好な水辺空間に魅力あふれる親水施設が整備されます。	坂川親水広場の再整備を完了させます。	水辺拠点事業（水辺の施設整備業務）	26	15,085
					27	31,000
					28	21,000
					計	67,085

◇ 下水道を整備します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
123	マンホールの浮上防止対策及びマンホールトイレの設置など、下水道施設の整備を図ります。 【下水道整備課】	地震時への対応が図られます。	緊急輸送路等のマンホール 436基の浮上防止対策を図り、避難所等におけるマンホールトイレ9校86基を設置します。	公共下水道整備事業（下水道施設耐震化業務）	26	223,000
					27	174,000
					28	195,000
					計	592,000

## 第6項（政策22） いつでも安心して水道水が使えるようにします

### めざしたい将来像

いつでも水道水が使えるために、災害に強い施設を整備することで、引き続き、安定した飲み水を実現していきます。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
水道事業に満足している人の割合	21.6%	—	28.4% (20年2月)	33.7%	<b>37%</b>	41%
浄・配水施設の更新率	—	11.0%	43.6% (21年3月)	44.6%	<b>49%</b>	78%

### ◆安定して水を供給します

#### 施策の展開方向

水道事業の経営にあたり、経営目標である、「安全で良質な水の供給」、「安定給水の確保」、「サービスの向上と健全経営」を行うため、常に事業の見直し・精査を行っていきます。

また、今後も耐震性の向上を図るため、耐用年数を迎える老朽管を始めとする浄・配水場の老朽施設を地震などの災害時にも水を確保できるよう、適切な耐震性能を有する施設へと、計画的に更新していきます。

#### ◇ 需要の変化に対応する

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
124	水道施設の耐震性や機能の向上を図ります。 【水道部工務課】	安全な水を安定的に、将来にわたって供給することができます。	幸田配水場の耐震化を完了します。	浄水・配水施設の整備	26	806,616
					27	803,555
					28	501,251
					計	2,111,422

## 第6節 都市経営の視点に立った行財政運営

### 第1項（政策23） 市民ニーズに基づく行政経営を行います

#### めざしたい将来像

50万人になろうとする市民が、安心して住みやすく、満足してもらえるようなまちを実現します。そのため、継続的な対話を経た力強い連携から政策が生まれる仕組みづくりをし、経営基盤を強化します。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
住み続けたいと思う人の割合	58.6%	58.2%	60.0%	64.8%	<b>65%</b>	65%
行政サービスの改善度	—	—	26.8%	26.6%	<b>29.4%</b>	35%
後期基本計画のめざそう値の達成率	—	—	—	—	<b>100%</b>	100%
行政情報入手手段に係るホームページの割合	4.8%	11.3%	14.4%	18.9%	<b>21%</b>	25%
インターネットを利用している人の割合	38.1%	61.3%	60.0%	64.0%	<b>67.0%</b>	70%
いきいきと働いている職員の割合	—	—	49.2%	61.3%	<b>65%</b>	60% (※)

(※P9 第3節 計画書の見方を参照)

◆市民ニーズ等を把握し、総合計画を策定します

**施策の展開方向**

基本計画の実現のため、財政的な裏付けをもたせた短期的な事業計画としての実施計画を策定します。実施計画は、選択と集中を明確にした戦略的な計画とします。また、基本計画の評価は、政策展開の方向に示すめざそう値の達成状況を中心に、適時、状況を把握し、評価していきます。実施計画については、計画事業以外の事業も含めて行政評価によりモニタリングを行い、計画期間満了後、達成状況を評価します。

なお、公共ニーズを充足する主体間の連携を高めるため、産学官で情報交換を行う場を設け、連携事業の可能性を検討していきます。

そして、地域主権改革の進展により、基礎自治体としての本市の役割は大きくなることから、その役割に見合った財政基盤の充実強化や広域的課題への取り組みについて、国・県へ要請していきます。また、広域行政については、引き続き、近隣市との連携や合併による政令指定都市移行などの研究を行い、広く議論するための情報を提供していきます。

◇ 社会・経済環境や市内部の情報を収集し、分析します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
125	市民サービスの向上や地域経済の活性化を図るため、市内大学との連携を強化します。 【政策推進課】	市と大学が連携した取り組みが増えます。	平成 24 年度 60 件であった市内大学と連携事業を 80 件に増やします。	松戸学官連携推進事業	26	111
					27	111
					28	111
					計	333
126	計画・財政・評価を一体としたサマーレビュー*24を実施することで、事業目的や成果を明らかにし、必要な事業に資源を集中します。 【行政経営課、財政課】	持続可能であり、かつ、市民満足度の高い事業計画となります。	政策、財政、行革を一体として推進します。	サマーレビュー推進事業	26	0
					27	0
					28	0
					計	0
127	全市的合意を得るために、様々な主体と情報共有しながら、国・県等との調整を図り、中核市*25 移行を検討します。 【政策推進研究室】	中核市移行に向けた方向性が定まります。	中核市への移行に向け、必要な組織・体制を構築します。	政策研究事業	26	3,285
					27	3,285
					28	3,285
					計	9,855
128	東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を本市の持続的発展に結びつけるため、関係機関と協力し検討を進めます。 【政策推進課】	本市の強みを活かした具体的な方策が明らかになります。	具体的な取り組みを整理します。	（仮称）オリンピック・パラリンピック検討事業	26	—
					27	—
					28	—
					計	—

◇ 総合計画を策定します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
129	市民と一緒に後期基本計画の進捗状況を確認し、市民ニーズに基づき戦略的な実施計画を作成します。 【政策推進課】	戦略的な実施計画が策定されます。	市民意識調査を行い、市民ニーズを分析します。	後期基本計画推進事業	26	2,000
					27	5,500
					28	500
					計	8,000

◆ 行政活動を透明にします

**施策の展開方向**

本市の活動状況をわかりやすく伝え、市民と行政の信頼関係を構築するため、広報まつどを定期的に発行するとともに、ホームページなどのインターネット技術を使っての情報提供を適時、行っていきます。また、市職員が出前で市政情報をお伝えするパートナー講座（出前）の充実や、よりわかりやすい説明になるよう工夫していきます。

また、情報公開制度を適切に運用し、透明性を確保するとともに、行政資料センターの情報内容の向上を図っていきます。

さらに、重要な政策の形成にあたっては、パブリックコメント制度をはじめ、市民会議などを適切に活用し、市民意見を的確に募集し、政策に反映するようにします。

◇ 情報提供を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
130	松戸市の良さや魅力をより多くの人に知ってもらうための広報活動を行います。 【広報広聴課】	松戸市の魅力に気づく人が増えるとともに松戸市に誇りや愛着を持つ市民が増えます。	市の良さや魅力をより多くの人に知ってもらうための情報の発信件数や、メディアに掲載された市の情報の件数を増やします。	シティプロモーション推進事業	26	15,000
					27	20,000
					28	20,000
					計	55,000
131	広報と広聴の連携を強化し、市民と市職員が松戸市に関する情報や知識を共有できる仕組みを構築します。 【広報広聴課】	松戸市の情報と知識を持つ市民が増えます。	情報や知識を共有するための仕組みを増やします。	電子広報事業（ホームページ等運用管理業務）	26	12,922
					27	12,922
					28	12,922
					計	38,766

◆人材や情報システムを活用し、生産性の向上を図ります

**施策の展開方向**

地域主権政策が推進されているなか、より一層、地方自治体の「自己決定・自己責任の原則」が徹底され、経営責任が問われる時代となります。多様化する行政需要に、より少ない職員数で、効率的に対応するため、行政評価などを通して、事務事業を点検します。そして、民間事業者を活用したり、市民との役割分担を見直すなかで、行政が行うべき事業を選択し、経営資源の集中を図ります。

また、組織機構については、行政需要に柔軟に対応し、市民にわかりやすく、的確に市民に向き合えるように見直しを図ります。

複雑化、高度化した様々な課題に対応できる高度な知識・能力を備えた人材の育成をめざします。特に、今後の施策展開にあたっては、市民と行政が協働して推進する場面が増えていくことから、わかりやすい説明ができ、様々な場面で話し合いを行う上で必要なノウハウをもった職員を増やします。また、新しい公共経営を担えるマネジメント能力をもった幹部職員を育成します。

本市情報システムは、これまでも「情報システム最適化計画」などに則り、その整備と構築に努めてきましたが、日々進化するICTに対して、常に敏感に適応する必要があります。そのため、新たな情報政策の全体計画を整備し、行政情報の電子的な提供を図るなど、電子的な市民サービスを向上するとともに、行政内部の事務のより一層の効率化を推進していきます。また、情報システムの運用については、地域情報プラットフォーム\*26の導入や、外部情報資産の活用なども視野に入れ、効率化を図ります。

◇ 人材を管理し、その育成を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
132	多様化した行政需要に対応できる高度な知識・能力を備えた人材を育成します。 【人事課】	職員のマネジメント能力、対人能力が向上します。	平成24年度84.4%であったブレゼンテーション研修の理解度を高めます。	人材育成事業（職員研修業務）	26	15,837
					27	15,837
					28	15,837
					計	47,511
133	職員が主体的に職務に取り組める職場づくりを進めます。 【人事課】	主体性をもって働ける職員が増えます。	平成24年度61.3%であった職員職場満足度を高めます。	人事管理事業（人事情報管理業務）	26	13,154
					27	13,154
					28	13,154
					計	39,462

◇ 基本的な職務の遂行方法を定義します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
134	民間給与水準を的確に反映し、給与の一層の適正化を図ります。 【人事課、行政経営課】	給与の適正化を図ります。	適正な定数配置と諸手当の是正等により人件費を抑制します。	組織・機構整備事業	26	0
					27	0
					28	0
					計	0
135	寄附制度を市民に分かりやすく伝えるなど、寄附しやすい環境を整備します。 【総務課】	市民の寄附文化が根付きます。	平成24年度96件であった寄附件数を増やします。	寄附採納事業	26	119
					27	119
					28	119
					計	357

◇ 情報システムの活用を推進します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
136	行政経営の高度化を図るため、更なる機能整備を推進します。 【IT推進課】	業務における継続性の向上、安定化が図られます。	データセンターを活用します。	情報システム等活用事業	26	831,592
					27	1,320,738
					28	1,300,738
					計	3,453,068
137	オープンデータ*27、ビッグデータ*28の利用の研究・促進を図ります。 【IT推進課】	市民サービスに活用できるデータが整備されます。	二次利用可能な形式でのデータ公開件数を増やします。	IT活用計画推進事業	26	869
					27	869
					28	869
					計	2,607
138	個人情報保護へ配慮し、総合窓口の検討も含め、番号制度*29を円滑に導入します。 【行政経営課、総務課、IT推進課】	市民が安全に、より便利で利用者負担の少ない行政サービスが受けられるようになります。	番号制度が円滑に稼働開始できる体制と機能を整備します。	番号制度導入事業	26	50,000
					27	100,000
					28	100,000
					計	250,000

## 第2項（政策24） 財源、財産を適正に管理し、配分します

### めざしたい将来像

市民ニーズに弾力的に応えられる活力に満ちた松戸市となるために、発展性のある健全な財政運営を実現します。そのために、将来を見越して、社会資源の有効活用を図りつつ、柔軟かつ大胆な発想で歳入・歳出とも不断の見直しを行います。

	実績値			現状値	めざそう値	
	13年度	19年度	21年度	24年度	28年度	32年度
財政力指数	0.886	0.963	0.951	0.88	<b>0.98</b>	1.050
経常収支比率	86.4%	92.1%	93.7%	90.0%	<b>88%</b>	85%
自主財源比率	67.0%	72.6%	69.6%	58.3%	<b>70%</b>	70%
将来負担比率	—	30.1%	29.9%	4.2%	<b>35%</b>	35%

◆財源を確保し、有効に配分します

**施策の展開方向**

平成 19 年に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、平成 20 年度決算から新たな健全化判断基準と再生判断基準が適用されました。本市においては、これまでも「松戸市行財政改革計画」などにより取り組んできましたが、行財政改革の一層の推進が必要とされています。

また、市税の収納率向上に向けた取り組みとして、差し押えた不動産の公売を行うなどのほか、市税以外の各種料金等についても税と一元的な滞納管理を行うとともに、担税力の強化を図ることにより歳入の確保を図ります。

歳出については、義務的経費の増加を極力抑制しつつ、選択と集中により、限られた投資的経費を有効活用し、最大の効果があがるよう不断の見直しを行います。

なお、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏づけをもたせた実施計画を着実に推進するため、毎年、中期的な財源推計を行いながら、事務事業を見直し、計画的な財政運営を行っていきます。

◇ 資金資源の有効な配分を行い、歳出の最適化を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
139	財政の健全化を図るため、市民と市が情報を共有できる制度を検討します。 【財政課】	財政に関する情報が共有されま す。	公会計を整備し、 財務書類 4 表を 公表します。	財政管理事業（財 政管理関係業務）	26	5,840
					27	5,816
					28	5,800
					計	17,456

◇ 公共事業におけるチェック機能を充実させて契約の管理及び適正な検査を行います

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
140	優良工事表彰の実施や総合評価 落札方式を充実させます。 【工事検査課】	公共工事におけ る技術水準の向 上につながりま す。	工事成績評定に おける優秀な工 事（75 点以上） を 50% にしま す。	工事検査事業	26	225
					27	225
					28	225
					計	675
141	入札・契約制度における適正 化を図るため、公共調達のある り方について検討します。 【契約課】	公共調達として の役割と機能が 発揮されます。	総合評価方式を 活用した政策目 的追求のための 評価項目を増や します。	契約事業	26	641
					27	678
					28	641
					計	1,960

◇ 債権を管理及び確保し、歳入の安定と徴収の公平を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
142	関係部署と連携し、市の滞納繰 越債権の完全徴収一元化を図り ます。 【債権管理課】	市の歳入の徴収 率向上につな がります。	滞納繰越債権を 縮減します。	債権管理事業	26	11,145
					27	13,074
					28	59,284
					計	83,503

◆財産を管理し、有効な活用を図ります

**施策の展開方向**

市の様々な財産を、適正に管理するとともに、その資源を活かし有効かつ効率的に運用していきます。また、公会計による財務 4 表(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の整備を進め、市の財産の現状を広く公開していきます。

行政目的としての役割が終了した財産(土地等)については、売却も含め、有効的な活用を図ります。その他、行政目的として先行取得した土地については、その事業の方向性も含め、有効活用を検討します。

耐震性が不足している公共施設については、「松戸市立小学校及び中学校施設等耐震改修基金」などの有効活用を図り、計画的な修繕・耐震化を進めていきます。

本計画の計画期間である平成 32 年度以降には、人口急増期に建設した公共施設が、次々に 50 年以上を経過することから、適切な維持管理により延命化を図りつつ、今後の市民ニーズの変化も見越した中で、市民意見を聴きながら、公共施設の再編に向けたプランづくりを行います。

◇ 公有財産を適正に管理し、有効な利用を図ります

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費(千円)	
143	防災拠点となる市役所本庁舎の建替計画を策定します。 【財産活用課】	市の防災拠点が整備されます。	建替計画を策定します。	庁舎管理事業(施設整備業務)	26	253,800
					27	160,000
					28	40,000
					計	453,800
144	松戸市が保有する未利用地の有効活用を図ります。 【財産活用課】	市有財産を活用することにより収入を確保します。	売却見込みのない土地の有償貸付を進めていきます。	財産管理事業(市有地等管理業務)	26	13,565
					27	6,211
					28	6,211
					計	25,987
145	費用対効果が最大となるように広告事業を見直します。 【財産活用課】	安定的な広告料収入が維持されます。	庁舎や公用車他市有財産を活用した広告事業の収入を確保します。	財産管理事業	26	—
					27	—
					28	—
					計	—
146	老朽化をむかえつつある公共施設の再編等を検討します。 【財産活用課】	公共施設再編のあり方を示します。	公共施設の老朽化に関する市民の意識を高めると共に、再編整備の方策を定め、基本計画の策定に取り組みます。	公共施設再編検討事業	26	7,500
					27	10,000
					28	10,000
					計	27,500
147	土地開発公社の今後のあり方を検討します。 【都市計画課、行政経営課、財政課】	財産の有効的な活用が図れます。	土地開発公社が保有する用地の処分・活用計画を策定します。	土地開発公社検討事業	26	—
					27	—
					28	—
					計	—

◇ 学校跡地を有効に活用します

No	取組み課題	めざす成果	目標	対象事業	事業費（千円）	
148	学校跡地の有効活用方策を検討します。 【財産活用課】	学校跡地を有効に活用します。	学校跡地の有効活用に向けた方策を定めます。	学校跡地検討事業	26	2,000
					27	2,000
					28	2,000
					計	6,000

# 資 料 編

## 1. 用語解説

### 1 NPO (p3)

Nonprofit Organization または Not-for-Profit Organization の略。医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性などのあらゆる分野における営利を目的としない民間組織のこと。

### 2 コミュニティビジネス (p3)

住民が生活者の視点に立って地域の公益的な事業を手がけること。収益を上げるだけでなく、社会奉仕の要素も強く、介護・子育て・教育・街づくり・資源リサイクルなどの分野がある。

### 3 カリキュラム (p4)

教育課程。学校教育の内容・計画を組織的に展開したものの。

### 4 都市ブランド (p4)

他都市と比べた優位性や都市の魅力を効果的にアピールすることで、都市名そのものをブランド化し、独自の価値を感じさせるもの。

### 5 常住人口 (p6)

直近の国勢調査人口を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したもの。

### 6 地区社会福祉協議会 (p11)

「地区社協」と略される。市町村社会福祉協議会における、地域福祉の推進への地域住民の参加を図る基礎単位であり、主要な構成員組織として位置づけられている。

### 7 認定NPO法人(p11)

NPO法人のうち、一定の要件を満たす法人が、所轄庁（都道府県又は政令指定都市）から認定されることで、税制上の優遇措置を受けることができるもの。

NPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動を支援することを目的としている。

### 8 市政協力委員制度(p12)

昭和29年4月に、市行政の円滑な運営と民主的で明朗な市民生活を確立するため、市と市民とのパイプ役として誕生し、市と市民(地域住民)のパイプ役として、いろいろな情報や要望などの行政連絡を主な職務とする、地域のリーダーのこと。

### 9 介護支援ボランティア制度(p19)

高齢者がボランティア活動を通じて、社会参加や地域貢献をするとともに、ご自身の健康増進を図り介護予防につなげることを目的とした制度。

### 10 特定健康診査(p21)

40歳以上75歳未満の者に対してメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の早期発見を目的として医療保険者が行う健康診査のことであり、平成20年度から実施されている。

### 11 ジェネリック医薬品(p21)

新薬の特許期間の切れた後に、他社が製造する新薬と同一成分の薬。効能、用法、用量も新薬と同じ。開発費がかからないため価格が安い。

### 12 避難行動要支援者(p25)

必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいい、一般的に高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等があげられる。

### 13 コ・メディカル(p30)

医師・看護師以外の医療従事者。薬剤師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士など。

**14 言語活用科(p33)**

論理的・批判的思考力やコミュニケーション能力を身につけ、グローバル化する社会で活躍できる児童生徒の育成を目指し設定した新教科。文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、松戸市では平成23年度から段階的に実践しており、「英語分野」と、「日本語分野」の2本の柱により構成されている。

**15 適応指導教室(p34)**

不登校の児童生徒を対象に、学校生活への復帰を支援するため、教育委員会が学校以外の場所に設置し、児童や生徒の在籍校と連携しながら、個別のカウンセリング、集団での指導、教科指導等を行うための教室のこと。ここでは、旧古ヶ崎南小学校に設置した松戸市適応指導教室「ふれあい学級」をさす。

**16 通級指導教室(p34)**

通常の学級に在籍する、言語障害、情緒障害等の障害がある児童生徒のうち、比較的軽度の障害がある児童生徒に対して、各教科の指導は主として通常の学級で行いつつ、個々の障害の状態に応じた特別の指導を行うための教室のこと。

**17 家庭教育支援チーム(p38)**

日常的な悩みを抱えた保護者に対して相談や対話の場を提供するグループ。地域の子育て経験者やPTA、家庭教育学級、町会・自治会、民生員・児童委員などの方たちである。

**18 家庭教育学級(p38)**

家庭の教育力向上支援の一環として、保護者同士が家庭教育や家庭のありかたについて、小、中学校などと連携しながら交流し、自主的、集团的、継続的に学習する場のこと。

**19 総合型地域スポーツクラブ (p39)**

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞ

れの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。

**20 バイオマス(p52)**

生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことをさす。

**21 街頭防犯ネットワークカメラ(p56)**

住宅街などの治安向上を図るため、市民や事業所の負担により、道路等を撮影するように建物の軒先に防犯カメラを設置する。全国初となる市民参加型事業。

**22 環境保全型農業 (p63)**

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。

**23 最低居住面積水準未満率 (p67)**

最低居住面積水準は、世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準である。

最低居住面積水準未満率は、直近の住宅・土地統計調査における水準未満世帯数と全世帯数との割合。

**24 サマーレビュー(p80)**

行政評価の結果を活用しながら、計画・財政・行革の視点で事業の見直しを行うこと。

**25 中核市(p80)**

人口30万人以上の要件を満たす政令指定都市以外の規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行なうことができるようにした都市のこと。

**26 地域情報プラットフォーム(p82)**

様々なシステム間の連携（電子情報のやりとり等）を可能にするために定めた、各システムが準拠すべき

業務面や技術面のルール（標準仕様）のことで、地方公共団体においては、地域情報プラットフォームを活用したシステム再構築を行うことで、業務・システムの効率化を実現するもの。

## 27 オープンデータ(p83)

公共データを二次利用可能な形で民間へ開放すること。これにより、政府自身がサービスを提供することなく、民主導でネットワークを通じた多様な公共サービスが創造され、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化が期待される。

## 28 ビッグデータ(p83)

多量性、多種性、リアルタイム性等を有した情報。

## 29 番号制度(p83)

複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うため国民一人ひとりに番号を発行するもの。社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）で、平成 28 年 1 月から個人番号カードを発行し、社会保障、税、災害対策分野で順次利用が開始される予定となっている。

## 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
11	1	1	市民活動（地域活動、NPO活動、ボランティア活動など）に参加している人の割合	市民意識調査による。「日頃積極的に参加している地域貢献活動団体」という質問に対して、「町会・自治会」、「ボランティア団体」、「PTA」、「NPO法人」、「子ども会育成会」、「企業による奉仕活動」、「その他」と回答した割合。	市民意識調査結果より、町会・自治会、ボランティア団体への参加割合が微増しているが、大きく数値を伸ばすほどではない。32年度の目標達成までに計画的に数値増を図るため、28年度までは35%をめざす。
11	1	1	市が協働する事業件数	市民自治課（旧協働推進課）が実施した庁内実態調査による。	第2次協働推進計画（H24～H28）で、「市が協働する事業件数」について、200件を目標値として設定しているため、その数値をめざす。
11	1	1	NPO法人の数	千葉県NPO情報ネットホームページによる。松戸市内で活動している、県知事認証（主たる事業所が松戸市内にある団体）及び内閣府認証（主たる事業所が松戸市内にある団体）のNPO法人の数。	平成25年10月31日現在で松戸市のNPO法人数が147団体である。NPO法人数は年々増加していることから、目標値である150団体を前倒しでめざす。
11	1	1	中間支援分野で活動している団体の割合	「市民活動団体アンケート調査」による。「どのような分野の活動をしていますか」という質問に対して、「団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動（中間支援団体）」と回答した割合。	現状値が10%以下であり、平成32年度の目標値達成へ向けて実現可能な数値まで引き上げることをめざす。
14	1	2	身の回りで人権が守られているとと思っている人の割合	市民意識調査による。「あなたの身の回りでは人権が守られていると思いますか」という質問に対して、「人権問題は特にない」と回答した割合。	平成24年8月に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」における、「人権を侵害されること」について、「少なくなってきた」（12.1%）と、「あまり変わらない」（46.5%）と答えた人の合計の割合をめざす。
16	1	3	固定的性別役割分担を支持しない人の割合	市民意識調査による。「『男は仕事、女は家庭』という考え方に同感する方ですか」という質問に対して、「同感しない」と回答した割合。	第4次実施計画めざそう値を達成したことを踏まえ、引き続き支持しない人の割合の増加をめざす。

## 資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
16	1	3	女性の就業割合	市民意識調査による。20～64歳の女性で職業を、「会社員」、「公務員」、「自営業」、「アルバイトやパート」と回答した割合。	現状値(24年度)が後期基本計画作成時のめざそう値を超えたこと踏まえ、更なる就業割合の増加をめざす。
18	2	1	生きがい感を持っている人の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、生活の中で生きがいを感じていますか」という質問に対して、「大変感じている」、「かなり感じている」、「ある程度感じている」と回答した割合。	32年度めざそう値と現状とのおおよそ中間である21年度の値まで回復させることをめざす。
18	2	1	本人が健康であると思う人の割合	市民意識調査による。「あなたは今、健康だと思いますか」という質問に対して、「非常に健康だと思う」、「健康な方だと思う」と回答した割合。	高齢化がすすみ、健康に不安をもつ市民はさらに増加すると推測されるが、関連部署との連携により、24年度の現状値である67%の維持をめざす。
18	2	1	健康づくりに関する講座やイベントへの参加者数	健康推進課資料による。	高齢化の進展も鑑み、事業内容も考慮しながら、24年度の現状値を基に、32年度のめざそう値とのおおよそ中間値である1,100人の参加者数をめざす。
18	2	1	ホームドクター(かかりつけ医)を持つ人の割合	「健康松戸 21Ⅲ計画」の市民アンケート調査による。	「健康松戸 21Ⅲ計画」の市民アンケート調査における上昇率を基に60%をめざす。
18	2	1	多様な世代と交流する機会のある人の割合	市民意識調査による。「多様な世代との交流の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。	24年度の実績値が4.5%と、21年度から低下したため、25年度めざそう値と同じ値になるが、32年度めざそう値と現状との中間値をめざす。
22	2	2	日常生活に対して不安を感じていない人の割合	市民意識調査による。「生活の中で不安になったり、心配になったりすることがありますか」という質問に対して、「特にない」と回答した割合。	28年度のめざそう値としては、第4次実施計画期間でのめざそう値と同様に3%を維持することをめざす。
22	2	2	地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談件数	地域包括支援センター及び在宅介護支援センターへの相談件数の実績値による。	32年度のめざそう値を視野にいれ、地域包括支援センターのPRをし26,000件の相談をめざす。
26	2	3	子育ての満足度	市民意識調査による。「生活の中で不安になったり、心配になったりすることがありますか」という質問に対して、「出産や子育て」を選ばなかった割合。	28年度のめざそう値としては、第4次実施計画期間でのめざそう値と同様に90%台を維持することをめざす。

## 資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
26	2	3	就労希望はあるが保育サービスが利用できないため就労していない人の割合	「松戸市次世代育成に関する調査報告書」による。	「松戸市子ども子育て支援に関するアンケート調査」(平成25年度実施)による、就労希望はあるが保育サービスを利用できないために就労していない人の割合6.81%に対し、待機児童解消対策計画事業の展開(平成26年度4月1日で入所申込者全員の受入を目指す。)等により、5%をめざす。
29	2	3	合計特殊出生率	千葉県健康福祉部健康福祉指導課資料による。	平成24年度実績が松戸市人口推計(平成21年1月、担当課:政策調整課)をすでに超えているため、28年度は、松戸市人口推計32年度の1.33人と24年の実績1.30との中間値1.32をめざす。
29	2	4	患者満足度	病院事業管理局経営改革課「患者満足度調査(入院)」による。「家族や友人への推薦」、「医師の診察・診療内容」、「看護師の看護や対応」の平均満足度。	25年度で目指す60%台の顧客満足度が増加するよう努力する。
29	2	4	平均在院日数	市立病院医事課資料による。	25年度のめざそう値は達成できそうなので、32年度めざそう値を目標に、更に平均在院日数の短縮をめざす。
29	2	4	紹介・逆紹介率	市立病院医事課資料による。	平成25年8月6日に地域医療支援病院の承認を得たことから、施設基準の一部である紹介率40%、逆紹介率60%以上をクリアし、維持することをめざす。
29	2	4	一般病床利用率	市立病院医事課資料による。	市立病院経営において、損益分岐点を超えるためには、本指標が90~92%以上になっている必要がある。また、急性期病院として、常に10%程度の余裕ベッドを確保しておく必要があるため、90%をめざす。
29	2	4	年間手術件数	市立病院医事課資料による。	年間手術件数は約3,900~4,500件で推移している。 手術室稼働率やコスト削減のための改善の取り組みと併せ、現行の病院機能キャパとして最大値である16年度の4,550件をめざす。

## 資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
29	2	4	経常収支比率	病院事業管理局経営企画課資料による。	繰入金が増減が医業収益と連動するため、政策医療分の繰入金を含めた経営視点から、経常収支比率 100%をめざす。
32	3	1	目標をもって学校生活をしている児童生徒の割合	教育研究所「児童生徒の学校生活に関する調査」による。「総合充実度」の割合。	教育課程の工夫に広がりが見られるようになったため、25年度のめざそう値は23年度に達成した。今後も微増になるとし、77.8%をめざす。
32	3	1	授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	教育研究所「児童生徒の学校生活に関する調査」による。「授業に対する満足度」の割合。	基礎学力の定着に向けた学習意欲の向上への取組みが行われ、25年度のめざそう値は23年度に達成した。今後も微増になるとし、68.1%をめざす。
32	3	1	学校での「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数	教育課程の報告による。「福祉教育」「環境教育」の実施回数。	限られた授業時間数の中で学習指導内容が増える一方で、「心の豊かさ」を育む体験活動が縮小されていくと予測されるが、21年度の現状値から、24年度まで毎年10回ずつ増やしていたが、25年度からは毎年5回ずつ増とし、1,975回をめざす。
36	3	2	学習活動を行っている市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、特定の関心があるテーマについて、自主的に学習活動をしていることがありますか」という質問に対して、「ほぼ毎日」、「週に数日ほど」、「月に数日ほど」と回答した割合。	前期基本計画の中で一番高かった実績値45%まで戻すことをめざす。
36	3	2	学習活動の成果を地域社会で活かしている市民の割合	市民意識調査による。「あなたがこれまでに、自主的に取り組んだ学習活動の成果が活かされていると思いますか」という質問に対して、「活かされている」と回答した割合。	前期基本計画の中で一番高かった実績値70%まで戻すことをめざす。
36	3	2	目的をもって部活動をしている児童生徒の割合	保健体育課「児童生徒の部活動の加入率」による。	32年度のめざそう値から逆算した数値をめざす。

## 資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
36	3	2	スポーツを行なっている市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、運動・スポーツをしていますか」という質問に対して、「現在も継続的にしている」、「最近、始めた」と回答した割合。	32年度のめざそう値から逆算した数値をめざす。
40	3	3	史跡や神社、仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度	市民意識調査による。「史跡や神社仏閣など歴史・伝統文化遺産の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。	歴史、伝統文化遺産の対象物の増減の変化は少ないと予測するため現状値を維持することをめざす。
40	3	3	文化・芸術に親しむ市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、絵画、音楽、映像、演劇などの芸術文化を鑑賞したり、創作や実践することがありますか」という質問に対して、「鑑賞し、自分でも創作や実践もしている」、「よく鑑賞するが、自分では創作や実践はしない」、「時々鑑賞している」と回答した割合。	余暇休暇の多様化により、緩やかな上昇を見込み、32年度のめざそう値をめざす。
40	3	3	外国籍市民と交流している人の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、松戸市に在住したり、滞在したりしている外国の方達と親しく接することがどのくらいありますか」という質問に対して、「大変よくある」、「しばしばある」と回答した割合。	1年につき、0.1ポイントずつの増加をめざす。
40	3	3	外国人市民で暮らしに満足している割合	国際交流担当室「松戸市における外国人市民生活アンケート」による。	外国人市民で暮らしに満足している割合は、少しでも現状よりアップすることをめざす。
40	3	3	世界平和都市宣言の認知度	平和事業参加者へのアンケートによる。松戸市が世界平和都市宣言をしていることを知っている人の割合。	第4次実施計画において、23年度は52.0%、24年度は53.0%、25年度は54.0%と毎年1ポイント増の目標値を設定してきたが、24年度の現状値が58.2%と目標値を達成しているため、24年度より1ポイントの増加をめざす。

## 資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
44	4	1	災害に対して自ら対策を講じている人の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、防災のための準備をしていますか」という質問に対して、「対策を講じている」と回答した割合。	東日本大震災を受け、災害に対して自ら対策を講じている人の割合は目標をクリアするほどの伸びを見せたが、時間が経つとともに事前対策の重要性への関心が薄れる懸念もあるため、現状より微増状態で維持することをめざす。
44	4	1	総合防災訓練への対象団体の参加率	危機管理課資料による。参加団体÷対象団体×100(対象団体とは、防災訓練の際に参加依頼をする団体)	常に100%をめざす。
44	4	1	自主防災組織の訓練実施率	危機管理課、消防局予防課資料による。(出前講座等の座学を含む)	現状、自主防災組織の訓練実施率が高い水準にあるので、そこから更に年に1ポイント実施率を増やすことをめざす。
44	4	1	自主防災組織の結成率	危機管理課資料による。	常に100%をめざす。
46	4	2	出火率(火災件数/対人口1万人)	消防局予防課資料による。火災件数/対人口1万人	人口が増加すれば火災件数は、比例して高くなる傾向にあるが、火災件数を抑えることにより昭和35年以降、最も低い値であった平成21年の2.4を上回らないことをめざす。
46	4	2	住宅用火災警報器の設置率	消防局「住宅用火災警報器の普及調査」による。	過去7年間の新築住宅世帯数の平均値が2.01%の為、4年後は8.04%増加する。残りの2.36%は、4年間の普及活動によりめざす。
49	4	3	心肺停止傷病者の1ヶ月生存率(1ヶ月生存者数/心肺蘇生実施者数)	消防局救急課資料による。「救急隊員の行った心肺蘇生率」の割合。	過去3年間の実績に基づく平均値をめざす。
49	4	3	救急入電から医療機関に収容するまでに要する時間	消防局救急課資料による。	過去3年間の実績に基づく平均値をめざす。
51	4	4	温室効果ガス削減量(CO2換算)	環境政策課「松戸市減CO2大作戦」による。国・県等の統計データを活用し、松戸市全体の温室効果ガス排出量をCO2換算で算定した。	松戸市減CO2大作戦の中期目標達成に必要なCO2削減量を計算したものとし、352,400t削減をめざす。
51	4	4	廃棄物の最終処分量	廃棄物対策課資料による。	松戸市ごみ処理基本計画で目標値として設定した14,000tをめざす。

## 資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
51	4	4	二酸化窒素の環境基準達成率	市内の大気常時監視測定局 4 局のデータによる。	市民・事業者および市がそれぞれの努力により、大気環境の保全を促進させ、24 年度より引き続き全局の環境基準値達成を維持することをめざす。
55	4	5	刑法犯認知件数(対 1 千人)	千葉県警「犯罪統計」による。	$6,550 \text{ 件} \times 1,000 \text{ 人} / 495,000 \text{ 人} = 13.2 \text{ 件}$ 指標である認知件数の減少傾向を勘案し 24 年度より引き続き減少をめざす。
55	4	5	防犯用品貸与団体数	5 人以上で防犯活動を行う者に対し、松戸市防犯用品貸与要綱に基づき、防犯用品を貸与しており、その貸与団体の累計数。	現状値に対し 1.5%増を見込んで設定し、317 団体をめざす。
55	4	5	交通事故による死傷者数(対 1 千人)	千葉県警「交通事故統計ちば」による。	$1,700 \text{ 人} \times 1,000 \text{ 人} / 495,000 \text{ 人} \approx 3.4 \text{ 人}$ 指標である交通事故による死傷者数の減少傾向を勘案し、24 年度より約 6%の減少をめざす。
55	4	5	交通事故の発生件数(対 1 千人)	千葉県警「交通事故統計ちば」による。	$1,400 \text{ 件} \times 1,000 \text{ 人} / 495,000 \text{ 人} \approx 2.8 \text{ 件}$ 指標である交通事故発生件数の減少傾向を勘案し、24 年度より約 3%の減少をめざす。
55	4	5	消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	市民意識調査による。「あなたは、この 1 年間に買い物などの消費の際にトラブルや被害にあったことがありますか」という質問に対して、「トラブルや被害に巻き込まれた」と回答した割合。	消費者トラブルは悪質商法のみならず、消費者と事業者間との認識の齟齬からも発生してしまうことから、皆無とすることは困難である。まずは事ある毎に悪質商法の注意喚起を行うことで、消費者被害の減少をめざす。 消費者トラブルに巻き込まれた人の割合が、21 年度 9.0%から 24 年度 8.4%に減少したことを踏まえ、28 年度のめざそう値を設定した。
58	4	6	緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合	市民意識調査による。「緑地・河川などの自然環境の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。	24 年度現状値(22.0%)をベースに 32 年度(25%)のめざそう値から逆算した数値をめざす。 $22.0\% + (25\% - 22.0\%) \times 4 \text{ 年} / 8 \text{ 年} = 23.5\%$

資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
58	4	6	里やまボランティア活動団体数	みどりと花の課資料による。	<p>緑を守り育てる団体の拡充に向け、毎年1回、里やまボランティア入門講座を開催している。講座終了後に受講者が自主的にボランティア団体を結成している。入門講座を年1回予定しているため、24年度現状値に対し新規の活動団体数1団体/年の増をめざす。</p> <p>24年度末 15団体(注) + (1団体 × 4年) = 19団体</p> <p>(注)24年度末現在 活動中 14団体 活動準備中 1団体</p>
58	4	6	花いっぱい運動活動団体数	みどりと花の課資料による。	<p>花をテーマとしてグループが生まれ、地域コミュニティが育っていくことをめざす。今までの実績値では年平均5団体づつ増加しているが、活動の主体である町会・自治会数が増加傾向にないことから、年3団体の増加をめざす。</p> <p>24年度末 88団体 + (3団体 × 4年) = 100団体</p>
58	4	6	公園緑地活動団体数	公園緑地課資料による。	<p>今までの実績値から毎年度3団体の増加をめざす。</p>
58	4	6	身近で、緑が守られ、増えていると感じる人の割合	<p>市民意識調査による。「あなたは、身近で街路樹や緑地が守られ、増えていると感じていますか」という質問に対して、「守られ、増えていると感じている」と回答した割合。</p>	<p>緑の保全、緑化の推進、公園整備を引き続き進めながら、既存ストックとしての公園緑地等や民有緑地への市民全体の利活度向上によって、意識指標を引き上げることをめざす。</p> <p>24年度現状値(8.2%)をベースに32年度のめざそう値(18%)から逆算した数値をめざす。</p> <p><math>8.2\% + (18\% - 8.2\%) \times 4年 / 8年 = 13.1\%</math></p>
60	5	1	快適・便利・賑わいがあると感じている人の割合	<p>市民意識調査による。「まちの賑わいや買い物の便」「通勤・通学などの交通の便」「道路、公園、下水道などの都市施設」「特色ある祭りや地域ぐるみのイベント」の4項目の総合満足度を算出し、「十分満足している」と「まあまあ満足している」を合計した割合。</p>	<p>32年度のめざそう値から逆算した数値をめざす。</p>

## 資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
60	5	1	商業の年間商品販売額	千葉県「19年商業統計調査」による。	23年の東日本大震災が商業分野に与えた影響は大きく、個人消費が大幅に落ち込んだものと思われる。現在は持ち直しの動きも見られるが、28年度は将来めざす方向として、準商業中心都市に戻すため、19年当時の年間販売額の10%減で抑えることをめざす。
60	5	1	製造品出荷額	千葉県「工業統計調査」による。	23年の東日本大震災が全国の企業の事業活動に与えた影響は大きく、電力制約、電力コスト上昇の影響等により業績は悪化したものと思われる。しかし、復興需要による回復も見込めるが、今後の予想がつかない中で23年当時の製造品出荷額の10%減で抑えることをめざす。
60	5	1	農用地利用権設定面積	農政課資料による。	農地利用集積円滑化事業による遊休農地と荒廃農地解消事業を推進し、20年から24年の農地利用権設定面積の平均値をめざす。
60	5	1	松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合	市民意識調査による。「あなたは日頃、松戸の良さを他の人に伝える活動をしていますか」という質問に対して、「日常的にしている」、「ときどきしている」と回答した割合。	32年度のめざそう値から逆算した数値をめざす。
60	5	1	主要観光スポットの観光客数	文化観光課資料による。	24年度に対し約3%増をめざす。
65	5	2	新規求人倍率(松戸市内)	ハローワークまつど「市町村別資料」による。	求人求職のバランスのとれた状態をめざす。
65	5	2	65歳以上の完全失業率	国勢調査による。労働力状態(松戸市)の失業率の割合。	22年度実績に対し0.4ポイント減をめざす。(中間値)
65	5	2	20歳代の就業率	国勢調査による。労働力状態(松戸市)の20~29歳までの就業率の割合。	22年度実績に対し1.2ポイント増をめざす。(中間値)
65	5	2	就業者数	国勢調査による。労働力状態(松戸市)の労働力人口中の就業者数。	17年度実績をめざす。

資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
65	5	2	障害者法定雇用率を達成している企業の割合(松戸市内)	松戸公共職業安定所「市町村別の雇用状況」による。	25年4月より民間企業の法定雇用率が0.2%引き上げられた結果、平成25年6月1日現在の市内事業所の法定雇用率達成企業割合が27%(前年比▲8.6%)に低下したため、24年度現状値に戻すことをめざす。
65	5	2	障害者法定雇用率を達成している企業数	松戸公共職業安定所「市町村別の障害者雇用状況」による。	「障害者法定雇用率を達成している企業の割合」を達成するため必要な企業数。 ※平成25年6月1日現在、障害者雇用を義務付けられている市内事業所(従業員50人以上)100社。
67	5	3	安心やゆとりを感じている人の割合	市民意識調査による。「保健・医療・福祉サービス」「緑地・河川などの自然環境」「空気のきれいさ、騒音・悪臭などの公害の少なさ」「まち並み、建物などまち全体の景観」「住環境のゆとりなどの住宅事情」「事故や災害に強い安全なまち」の6項目の総合満足度を算出し、「十分満足している」と「まあまあ満足している」を合計した割合。	13年度の実績値24.6%と21年度の実績値26.9%の増率である年0.2875ポイントから推計し、28年度で33%をめざす。
67	5	3	最低居住面積水準未達率	総務省統計局「住宅・土地統計調査」による。	平成18年度策定の「住生活基本計画」(全国計画)において、早期に解消をめざすとしていることから、同様の考え方で設定したものをめざす。
67	5	3	景観づくりに参加する人の数	都市計画課「私の好きな景観スポット」応募者数による。	目標値を前年度より4~5人の応募者増をめざす。
67	5	3	地区計画策定面積	都市計画課資料による。 紙敷地区地区計画(51.0ha)、秋山地区地区計画(40.4ha)、関台地区地区計画(10.4ha)、高柳地区地区計画(2.2ha)、馬橋駅西口地区地区計画(0.9ha)、みのり台駅南地区地区計画(0.5ha)	地区計画は、基本的には住民の発意によって策定するが、地域住民が主体的にめざしたい地域づくりを実現化出来る柔軟な都市計画制度なので、市としても活用していきたいと考えている。後期基本計画期間内は年2haの増加をめざし、28年度には119haをめざす。

資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
71	5	4	道路のバリアフリー地区別完了率	道路のバリアフリー化整備地区÷道路のバリアフリー化対象地区 バリアフリー化対象地区とは「松戸市交通バリアフリー基本構想」における策定対象としてあげている地区。	まずは現在着手している2地区の整備完了をめざす。
71	5	4	鉄道駅のバリアフリー化率(ワンルート整備率)	ワンルート整備された駅÷バリアフリー化対象駅 ワンルート整備とは、ホーム階から地上(改札を經由)までの段差をエレベーター等で解消し、車いす利用者などが円滑に移動できる経路を1駅に1経路確保すること。	鉄道事業者の投資計画が明確になったことから、28年度までに対象となる22駅中20駅のワンルート整備をめざす。 ワンルート整備:H25 現在18駅/22駅 H26 新京成線松戸駅(予定) H28 JR新八柱駅(予定)
71	5	4	鉄道の混雑率(緩行電車)	運輸政策研究機構発行「数字で見る鉄道」による。ピーク時(7:30~8:30)の混雑率。	鉄道の利便性向上のため、鉄道事業者へ運行本数の確保や編成数の増量を要望し、運輸政策審議会答申の長期目標である32年度のめざそう値から逆算した数値をめざす。(常磐線緩行電車) $165\% - 4年 \times (165\% - 150\%) / 8年 = 158\%$
71	5	4	鉄道の混雑率(快速電車)	運輸政策研究機構発行「数字で見る鉄道」による。ピーク時(7:30~8:30)の混雑率。	鉄道の利便性向上のため、鉄道事業者へ運行本数の確保や編成数の増量を要望し、運輸政策審議会答申の長期目標である32年度のめざそう値から逆算した数値をめざす。(常磐線快速電車) $168\% - 4年 \times (168\% - 150\%) / 8年 = 159\%$
71	5	4	渋滞箇所数	建設総務課資料による。	主1-25号(三矢小台)の工事が完了及び3・3・7号等(幸谷・二ツ木)区間が開通し、渋滞の解消が見込まれることから設定した値をめざす。

## 資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
75	5	5	緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合(再掲)	市民意識調査による。「緑地・河川などの自然環境の満足度」という質問に対して、「十分満足している」、「まあまあ満足している」と回答した割合。	事業実施成果を受け、顧客(市民)満足度指標として設定した。32年度のめざそう値から逆算した数値をめざす。 $22.0\% + (25\% - 22.0\%) \times 4\text{年}/8\text{年} = 23.5\%$
75	5	5	流域整備面積率	河川清流課資料による。	整備した河川に流入のある雨水幹線の流域も整備面積に含め、現況の整備面積より78ha増をめざす。
75	5	5	BOD(75%)値(国分川水系)	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	真間川流域水循環系再生行動計画に基づく目標値(10mg/ℓ以下)をめざす。
75	5	5	水質基準達成率(国分川水系BOD)	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	良好な水環境を日常的に確保するため、観測値全てが真間川流域水循環系再生行動計画に基づく目標値(10mg/ℓ以下)を達成することをめざす。
75	5	5	BOD(75%)値(坂川水系)	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	清流ルネッサンスⅡ(第二期水環境改善緊急行動計画)に基づく目標値(5.0mg/ℓ以下)を達成することをめざす。
75	5	5	水質基準達成率(坂川水系BOD)	環境保全課資料「環境の現状と対策」による。	良好な水環境を日常的に確保するため、観測値全てが清流ルネッサンスⅡ(第二期水環境改善緊急行動計画)に基づく目標値(5.0mg/ℓ以下)を達成することをめざす。
75	5	5	河川利用イベントの参加者数	レンゲ祭り、コスモス祭り、親子が水辺で集う日、川に親しむ親子の集いの参加者数。	過去3年間のイベント参加者の推移から、毎年1,600人以上の参加者増をめざす。
75	5	5	下水道利用率(下水道利用者数/市内人口)	下水道維持課資料による。	下水道利用率、前年度に対して概ね1ポイントの増をめざす。
78	5	6	水道事業に満足している人の割合	水道部「松戸市水道事業に関するアンケート調査」による。	32年度めざそう値の通過点として年1ポイントの向上をめざす。

## 資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
78	5	6	浄・配水施設の更新率	浄・配水施設の主要設備の更新実績。	浄・配水施設の更新計画に基づき設定した値をめざす。
79	6	1	住み続けたいと思う人の割合	市民意識調査による。「あなたは、これからも松戸市に住み続けたいと思いますか」という質問に対して、「住み続けたい」、「できることなら住み続けたい」と回答した割合。	24年度「市民意識調査」で、住み続けたいと回答しなかったおよそ35%の人のうち、5%が住み続けたいと思うことをめざす。
79	6	1	行政サービスの改善度	市民意識調査による。「あなたは、全体として松戸市の行政サービスについて、どのように感じていますか」という質問に対して、「以前より非常に良くなっている」、「以前より多少良くなっている」と回答した割合。	24年度調査結果が前回調査と同様の傾向であったため、引き続き、25年度に設定していた29.4%をめざす。
79	6	1	後期基本計画のめざそう値の達成率	めざそう値を達成した指標数 ÷ (全指標数-1) この指標を除くため、全指標数から1を除く。	計画書に掲載しているめざしたい将来像を実現するため、すべての指標について、めざそう値の達成をめざす。
79	6	1	行政情報入手手段に係るホームページの割合	市民意識調査による。「あなたは、松戸市の行政情報を主に何によって入手しているかお答えください」という質問に対して、「松戸市のホームページ」と回答した割合。	32年度のめざそう値達成に向け毎年1ポイントずつ上昇した数値をめざす。
79	6	1	インターネットを利用している人の割合	市民意識調査による。「あなたは、ご自身でインターネット(携帯電話によるネット利用を含む)を利用しますか」という質問に対して、「毎日のように利用している」、「時々利用している」、「たまに利用している」と回答した割合。	32年度めざそう値に向けた、通過点として設定した数値をめざす。
79	6	1	いきいきと働いている職員の割合	人事課「職員アンケート調査」による。	いきいきと働いている職員の割合を増やすことをめざす。

## 資料編 2. めざそう値の指標解説

頁	節	項	指標	出典・計算根拠	めざそう値(28年度)設定の考え方
84	6	2	財政力指数	地方交付税の算定結果による。	32年度めざそう値に向けた、通過点として設定した数値をめざす。
84	6	2	経常収支比率	決算資料による。	32年度めざそう値に向けた、通過点として設定した数値をめざす。
84	6	2	自主財源比率	決算資料による。	良好な行財政運営のため、自主財源の確保をめざす。
84	6	2	将来負担比率	決算資料による。	健全な財政を維持しつつ、活力ある松戸市とするため、まちづくりにも対応した値をめざす。